

1951年7月20日第3種郵便物認可 2025年7月1日発行 毎月1回1日発行第75巻第7号

ISSN 0913-6134

農村と都市をむすぶ

座談会「令和のコメ騒動」と米政策の今後

司会 西川 邦夫

報告者 小林 肇

論文 二〇二五年度農林水産予算の特徴と課題

神山安雄

2025年 7 月号 NO.880



編集代表 谷口信和

農村と都市をむすぶ 二〇二五年七月号（第八八〇号）座談会「令和のコメ騒動」と米政策の今後

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可
二〇二五年七月一日発行 毎月一回一日発行 第七五巻第七号

農村と都市をむすぶ 頒価二二〇円 送料七五円

東京都千代田区霞が関一ノ二ノ一
全農 農林労働組合
農村と都市をむすぶ編集部
TEL 〇三―三五〇八―四三五〇



「たんばら高原のラベンダー」（編集部）

表紙の写真は「長良川の鵜舟と鵜匠」です。長良川の鵜飼は岐阜の夏の風物詩として有名ですが、その歴史は1300年以上前の702年に遡ります。当時の美濃国の戸籍に「鵜養部目良売（うかいべのめづらめ）」という記述があり、以降、時の権力者達（織田信長、徳川家康など）による保護の下で伝承され、1890年には天皇家の御猟場として定められるに至っています。なお、意外と知られていませんが、鵜匠は宮内庁の儀式・交際・雅楽に関する職務を行う「宮内庁式部職鵜匠」という辞令を受けた国家公務員であり、これは岐阜・長良川鵜飼と小瀬鵜飼の9名に限定されています。また、鵜匠は誰もが就ける職業ではなく、鵜匠家に生まれた男性しか就けない「世襲」制です。長良川の鵜飼シーズンは毎年5月11日から10月15日まで。猛暑が続く昨今、ひとときの涼と篝火の下での幻想感を求め、長良川の鵜飼いを楽しんでもてはいかがでしょうか。

また、上掲の写真は、「たんばら高原のラベンダー」です。ラベンダーにはヒーリング効果があります。こちらも高原での涼と癒やしが得られる夏のスポットとしてお勧めです。

「農村と都市をむすぶ」編集委員会

（農林行政を考える会）

編集代表	谷口信和	東京大学名誉教授
編集長	安藤 健	東京大学教授
編集委員	堀口 山	東洋大学名誉教授
	神小 林	早稲田大学名誉教授
	矢坂 信	農政ジャーナリスト
	秋山 雅	静岡県立農専大学名誉教授
	友田 滋	日本農業研究所客員研究員
	作山 巧	宇都宮大学特任教授
	西川 邦	日本大学准教授
		明治大学教授
		茨城大学教授

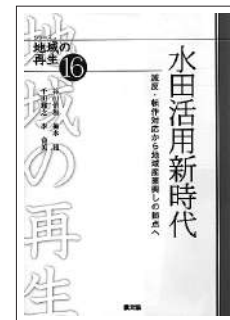
「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介

水田活用新時代

ー減反・転作対応から地域産業興しの拠点へー

谷口信和・梅本 雅・千田雅之・李 侖美 著

米価下落、TPP・自由化路線に抗し、
水田を地域農業・産業の拠点として
活かすための実践的提案の書



「農政改革」下の農業・農村

神山安雄 著



「日本酪農への提言」

持続可能な発展のために

小林信一 著



◎「水田活用新時代」は農文協(農業書センターTEL03-6261-4760)、「農政改革下の農業・農村」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部(TEL03-3508-4350)、「日本酪農への提言」は筑波書房(TEL03-3267-8599)までお問い合わせください。

編集後記

五月二一日に就任した小泉進次郎農林水産大臣は、「備蓄米を随意契約により安価で消費者に提供する」「運送経費は国が負担する」さらには「全国七万事業者からの報告徴収を求める」など、現下のコメ価格高騰への対策やその原因究明を進めるために矢継ぎ早に施策を繰り出しています▼農林水産省への風当たりが強くなることが必至の情勢下で、大臣自らが責任を全うする覚悟で奔走していることは評価できますが、生産現場を含めた安定的な食料・農業・農村政策に結びつくのが課題であり、その手腕に期待したいところです▼なお、冒頭に書き並べた施策は、農水省(ＯＢ)の読者の皆様には、どこか聞き覚えのある懐かしい響きであり食糧制度への帰還を連想する方も多くおられるのではないかと思われるかもしれません。かく言う小生も食糧制度下にあった一九八三年に食糧庁・食糧事務所に入省し、農産物検査、政府買入・売却・運送・保管などの業務に従事してきた経験を持つため、ガット・ウルグアイラウンド農業交渉時の「国際分業論」に基づく農産物の市場開放や九五年のコメの大作・緊急輸入などを経て、九七年に食糧法が廃止され、その後も生産者の主体的判断による生産管理(減反)へと枠組みが変更されていった当時の経過を巻き戻すよう

な今回の施策に対し、まさに「時代は巡る」ということを実感しているところです。また、コメはもはや「聖域」ではなく、他の農産物と同様に価格は市場でと位置づけられた経緯に鑑みれば、今回のコメの取扱いに違和感を憶えるところでもあります▼さて、今月号では「令和のコメ騒動」と米政策の今後」と題して開催した座談会を収録しました。コメ価格高騰で混乱を極める現状については、昨年来、様々なメディアにおいて、学者・評論家・コメンテーターからも種々の見解が披瀝されていますが、確たる結論に辿り着いていない状況にあると言えます。今回の座談会では、現職の大潟村農協組合長をお招きし、農業現場からの目線で今次問題の本質に鋭く迫っていただきました。本誌が現状を正しく認識するための一助になれば幸いです▼なお、当該組合長から大潟村の歴史を伺った場面では、小生が小学校の社会科授業で学んだ「八郎潟干拓事業」が、戦後の食糧増産政策の観点だけではなく、第二次大戦後のオランダ政府への戦後賠償(干拓技術提供費用を充当)が起源となっているとの説明がありました。約半世紀を隔て八郎潟の新事実に辿り着いた感動とともに、そのことが入植後間もなく減反政策を突きつけるという政策の矛盾点を紐解く新発見であったことを付記しておきます。

(岡本)



「大潟村の田植え風景」(提供: JA大潟村小林組合長)

目 次

座談会 「令和のコメ騒動」と米政策の今後 (5)

司 会 西川 邦夫

報告者 小林 肇

出席者 谷口 信和 安藤 光義 服部 信司

堀口 健治 神山 安雄 小林 信一

矢坂 雅充 友田 滋夫 作山 巧

論 文 二〇二五年度農林水産予算の特徴と課題 神山安雄 (49)

[時評] 困窮する国民生活—米価高騰— M 2 号 (2)

☆表紙写真 「長良川の鶺鴒と鶺鴒匠」(提供: 山本和代氏)

「農村と都市をむすぶ」2025年7月号(第75巻第7号)通巻第880号

困窮する国民生活―米価高騰―



米の価格上昇が続いている。筆者の住んでいる地域のスーパーマーケットやドラッグストアでは、消費税を含めると5kg四千円台後半の値段がついている。備蓄米は店頭からなくなり、カリフォルニアアローズも並ぶようになったが、今は売り切れてなくなってしまった。この時評が掲載されるのは七月号なので、その時にはどのような状況になっているか分からないが、二〇二五年五月一八日現在の所感を記録して残しておく。なお、この日はNHKの日曜討論で米の問題が論じられていた。

（エンゲル係数の上昇と食料支出の減少）

国民生活の困窮を示すのがエンゲル係数の上昇である。二〇〇〇年度以降の消費支出に占める食料支出の割合の推移を見ると一目瞭然である。二〇一三年度以降、目に見える形で上昇傾向に転じ、コロナ禍の二〇二〇年度に急上昇する。その後一旦、低下したが、二〇二三年度には二八％を超え、二〇二四年度には二八・三％と四年振りの高水準となった。既に報道等でご存知の通りだと思うが、所得が最も低い第Ⅰ階級（平均年間収入二

一七万円）では三三・八％にのぼり、消費支出の実に三分の一以上が食料支出となっている。困窮している低所得者層の暮らしは一層厳しい状況に追い込まれている。

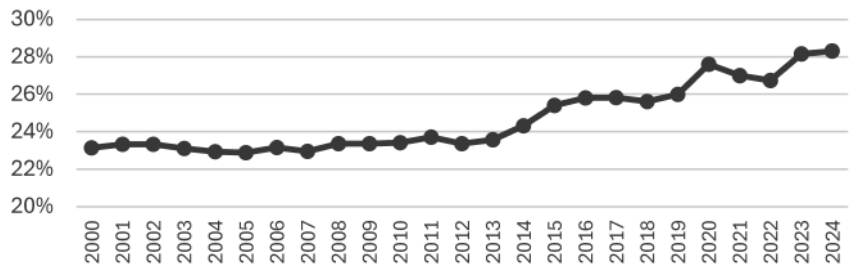
エンゲル係数上昇の要因は、物価の上昇に賃金の上昇が追い付いていないこと、食料品の価格が上昇していることが大きい。二〇二四年の二人以上の世帯の消費支出を見ると、消費支出は二・一％、食料支出は三・九％と名目は増加しているが、実質は減少し、前者は二年連続、後者の食料支出は五年連続の実質減少である。価格上昇により支出金額は増えているが、実質的な消費は減少している。これは文字通り「食えない」状況が広がっていることを意味する。特に米価の高騰は低所得者層の性格に打撃を与えていることは間違いない。

（私たちはどう凌いでいるのか）

『私のまいにち』という小冊子がある。六月号に丸山晴美氏による「米価高騰時のやりくりテクニック」が掲載されているので紹介したい。

「では、一杯約五二円（精米5kg四千円で計算？引用者？）の国産米は割高なのでしょうか？食パンやパスタと比較して考えてみましょう。食パンはここ数年、何度も値上げを繰り返していますが、一斤あたり約二〇〇円で、六枚切り一枚当たり約三三円、八枚切り一枚当たり

エンゲル係数の推移



資料：総務省「家計調査報告」より筆者作成

消費支出の内訳（2024年平均－2人以上の世帯）

	金 額 (円)	対前年増減率 (%)		備考
		名 目	実 質	
消費支出	300, 243	2. 1	－1. 1	2 年連続の実質減少
うち食料	89, 936	3. 9	－0. 4	5 年連続の実質減少

資料：総務省「家計調査報告」より筆者作成

約二五円となります。乾麺のパスタは、ブランドなどによって価格差がありますが、業務スーパーのパスタは五〇〇gで約一二〇円、一人前の乾麺量を一〇〇gとすると約二四円です。輸入小麦の価格上昇や円安などの影響で値上がりしても、食パンやパスタの方が安いことがわかります」（二五頁）。

丸山氏は業務スーパーの一kg約二〇〇円の強力粉を使ってパンやピザや肉まんなどを手作りしているとのことである。丸麦や押し麦を米に加えたり、かやくご飯にする、オートミールやシリアル、うどん、蕎麦、中華麺などを米の代わりに主食として使うことも提案している。米価高騰によって私たちは生活防衛のため米の消費を減らさざるを得ないのである。

（外食、中食も麺類への転換か）

五月一七日の毎日新聞の経済面では「求む『安くておいしい』『長引く物価高 強まる節約志向』という特集が組まれている。そこでは北九州発祥のうどんチェーン「資さんうどん」が紹介されている。「リクルートが三月に実施した調査によると働く人の平日の外食ランチ代は平均が一、二五〇円だが、資さんの平均客単価は八〇〇～九〇〇円と割安感がある」。

また、「コメの価格高騰が目立つ中、うどんは手ごろ

な価格のままだ。総務省が発表した三月の消費者物価指数は、一年前に比べてコメ類が九割上昇した一方で、うどんやパスタなどを含む麺類は下落した。(中略) こうした動きに敏感に反応しているのが、総菜や弁当などを買って食べる中食だ」とし、シジシージャパン(CGC)は弁当の主食を安価な麺類に置き換える提案を行ったことを紹介している。

(今回の米価高騰の帰結)

米価高騰が長引けば、こうした米離れの動きに拍車がかかる、将来的に国内市場が縮小しかねない。懸念されるのは輸入米の増加である。先の丸山氏は「カルローズ米はコストコや業務用スーパーなどで売られており、二月に店頭で見かけたときは、5kg入りで、カルローズ米は三、二一九円(税込み)、国産米は四、〇〇〇円前後と二割程度安く売られていました」と記している。日本生協連の組合員アンケート調査では国産重視が確認されているが(日本農業新聞五月一三日付)、背に腹は代えられない低所得者層を中心に輸入米が浸透し、定着してしまう可能性は否定できない。食管制度復活の声があってもおかしくないように思うが、そうした話はまだ聞こえてこない。

(M2号)

座談会

「令和のコメ騒動」と米政策の今後

○西川（司会） それでは、皆様方、座談会を始めさせていただきます。

本日は、秋田県J A大潟村代表理事組合長の小林肇先生をお迎えして『「令和のコメ騒動」と米政策の今後』というところで、講演と質疑応答を二時間ほどさせていただきたいと思います。

皆さん御承知のとおり、令和の米騒動ということで、米の不足と価格高騰が続いております。問題関心は、米の価格がどうなるかという点に集中しておりますが、現場ではこれまで築き上げてきた、例えば加工用米、輸出用米、飼料用米をどうするかという点が、非常に重要な問題としてあります。主食用米の価格が上がってよかったという話ではなくて、これまで作ってきた加工用米等をどうするかという点も非常に重要な問題になってきているわけです。



西川 邦夫氏

稲作経営の収益性の問題も当然ありますが、それ以外にも、例えば地域経済をどうしていくかといったことも考えていきますと、やはり主食用米だけではなくてほかのお米の用途にも当然目を配っていく必要があります。本日お招きしたJ A大潟村・小林組合長の下では、主食用米だけではなく——J A大潟村自体は主食用米を取り扱っていないのですが、加工用米の産地づくりをこれまで非常に重視されてこられましたので、そういった観点からも今日お話をいただければと考えております。

それでは早速、六〇分間ほど御講演いただきまして、その後、質疑応答という形で進めていきたいと思います。よろしく願います。

座談会出席者

(2025年5月13日 於：都内会議室)

司 会 西川 邦夫

報告者 小林 肇

JA大潟村代表理事組合長

出席者 谷口信和 安藤光義 服部信司

堀口健治 神山安雄 小林信一

矢坂雅充 友田滋夫 作山 巧



小林 肇氏

○小林肇（講師） ただいま御紹介いただきました、大潟村農協の組合長をしております小林と申します。よろしく願っています。

昨年の秋に西川先生たちが大潟村の農家の実態調査ということで大潟村農協に来られました。そういった関係で西川先生から、今度こういう会議があるのだけれどもどうだろうかというお話をいただきまして、二つ返事で返事はしたのですが、後から頂いた参加者名簿を見ると、そうそうたるメンバーの方々ばかりということで、逆に私が教えてもらいたいという形でございますが、現場の話をとということですので、現場の行動を皆さん方に報告するのと、今どういうことを考えているのかということをつよろしく意見交換できたらと思っておりますので、ひとつよろしく願っています。

頂いた演題が『令和のコメ騒動』と米政策の今後でございます。今日お話しする内容はこのようになって

おりまして、左半分が大潟村の今までの歴史を含めた出来事でございます。そしてまた、米政策転換期の対応ということで、大潟村もいろいろと政策に対する分岐点が何回ございました。そのときに



どう考え、どう行動したのかということを簡単に説明させていただき、その後、令和の米騒動、今後の米政策について、今後の大潟村、一番最後に理想の米政策とございますが、ここは私が皆さんから教えていただきたいところでございますので、私の思うことといろいろと意見交換しながら進めさせていただきたいと思っております。

初めに、略歴でございます。昭和四十二年生まれの五七歳でございます。私の父親が新潟出身でございます。第一次入植ということで入植いたしました。それに伴って生後六か月、生まれたばかりで新潟から大潟村へ来たということでございます。

その後、高校を卒業し、大潟村にあります秋田県立農業短期大学を卒業した後、国際農業者交流協会のプログラムのアメリカ二年制の研修ということで、二年間アメリカの農業を体験してまいりました。長期実習先はコロラド州の日系農場だったのですけれども、日系三世が三兄弟で運営している農場に入って一年半ほど農業体験をしてきた。その農場に昨年、二〇年ぶりに遊びに行かせていただいて、そのボスが今年二月に初めて日本に来たということで、研修生が何人かお世話になっていきますので、日本に散らばっている研修生が集まってボスと交流したのが今年でございます。

その研修が終わってからすぐに農業を始めまして、農業委員を務めて、農協の非常勤理事、そして専務理事を一期三年務めました。私も担い手でございますので、どうしても農業をやらなければいけないということで一旦退職をいたしました。その三年の間に米の販売会社の社長もいたしました。

シブヤ米事業というのも少しやりましたが、その後、当時の組合長に、やっぱり農協に戻ってこいと言われてまして、当時の組合長が退職し、私が組合長になって、もう一五年たちました。今年も改選期でございますので、もう一期やりたいと。米の流通についてはまだまだ言いたいこともありますし、やはり現場から声を上げていかなければ変わらないということもありますので、ぜひそういう活動をしていきたいと思います。

最近ではYouTubeも立ち上げまして、昨日も更新しましたが、大潟村の農業の作業風景を出しながらやっております。収入もありますし、八、〇〇〇円たまるGoogleから私のところに振り込まれると。その八、〇〇〇円プラス私も同額を出して、農協にスーパーがありますので、そこから食材を買って、こども食堂に届けるということをやっているところでございます。

一番下に経営面積とありますが、実は弟もおりまして、弟は大潟村の農家に婿養子に入りまして、その農

場と一五ヘクタールを一緒に作業をやり、さらに今年、一人の農家が離農いたしました。その農地一五ヘクタールを受けて法人化してスタートしております。今まさに代かき最中でありまして、これが終わって帰ってからすぐ田植えという時期になっているのが今の状況でございます。

大潟村の概況

皆さんもう御存じのことだと思いますが、秋田県大潟村は、東京から秋田空港へは飛行機で一時間で行けます。秋田空港から大潟村までは、大体車で一時間半という距離でございます。八郎潟干拓でできたところでございます。

大潟村の歴史でございます。社会科の教科書に八郎潟干拓というものが載っております。私も本当に自慢にしております。そこにも書いてありますが、戦後の食糧難解消のために八郎潟干拓が開始されたと習っておりましたが、実はそれ以外にも、ここにありますようにアメリカがサンフランシスコ平和条約を締結する際に、日本には戦後賠償は求めないという方針でございましたが、オランダが第二次世界大戦で植民地を奪われたという事でかなり反発していたところ、何かオランダに対する事業はないかということで、日本に帰ってきていろ

いる探したと。

国土交通省に相談したところ、なかなかない。農林水産省に相談したところ、こういうことはどうでしょうかということが出てきたのが八郎潟干拓だった。これは二〇一六年に地元の「魁新報」というところで新聞記事になりました。我々も全く知らなかったのです。食糧難のためにスタートしたと思っておりましたが、実はオランダの賠償代わりに技術の提供費用を捻出して、この干拓が進んでいったということを後から知ることになりました。入植が始まってすぐに減反政策が始まったのも何か腑に落ちなかったのですが、やはりそういった裏があったのだなということを感じました。

大潟村は湖の底でありまして、湖の中に先に堤防を造り、その水を抜き出したということでございます。海抜ゼロメートル以下の農地でございます。よって、水はけが本当に悪いところです。皆さん苦労して、コルゲート管の暗渠を入れてあるのですけれども、もう一〇メートルピッチを入れても、乾くのは上一メートルというぐらい、かなり入れてはいるのですが乾きづらい。そういう点から見ても、畑作をやるにはさらに暗渠を入れなければいけない、排水対策をどうするかというのが一番の課題でございます。

入植当時は一五ヘクタール配分でございましたが、今

現在は平均で一九ヘクタール、六〇年近くたっておりますが、まだ一九ヘクタールまでしか拡大できていません。そのうち四割の方々はまだ一五ヘクタールでありまして、増やせた方が六割という形です。

それは、全国から五八九戸入ってきて、今現在、営農しているのは四七四戸とここに書いておりますが、今年はまだ少し減りました。それぐらい、六〇年たってもまだ一〇〇戸減っていないところでございます、なかなか辞めないということは、それなりに経営的にも生活できてきたという裏付けなのかなと思います。

大潟村の特徴は、一区画の田んぼが一・二五ヘクタールということで、これを今、畦畔を取っ払って二枚一枚にしたり、三枚一枚にしたりという農家がどんどん出てきております。そうやって作業効率を高めているのですが、海沿いですので風が強く、水がかなり寄るということで、田植え時期は大変苦労しておりましたが、実は今GPS田植機がありますので、水が入っていてもへっちゃらで、真っ直ぐ行くということで、GPSの恩恵も受けているところでございます。

田んぼも最初の一〇ヘクタール配分と後から追加の五ヘクタール配分の二か所ということでは、ほかの一五ヘクタールの田んぼを持っている農家の方々に聞くと、筆数がこれの一〇倍、一〇〇倍という話も聞く中で、八枚、

一三枚というような形で経営できるのは、物すごく効率のいい地域だということが分かりますし、よくそうやって設計してくれたなと農林水産省には感謝しております。ほぼ家族労働力で行っているということでございます。

大潟村というのは、本当に作られたまちでございますので、コンパクトシティーということで、この真ん中の赤い枠の中で皆さん生活しております。ここから各田んぼに車で走っていくということでございます。この赤枠に居住エリア、公共施設、生活店舗、格納庫、ハウス団地、圃場、そういったものが全て残っております。このように大潟村全体は一八キロと一二キロの中にありますが、居住エリアは二・一キロ、一・三キロといった中で全て皆さん生活していて、約三、〇〇〇人の方がいるということ。人口の減りは、落ちてはおりますが、ほかの地域とは違って、その減り方が少なくなってきたと。

ここにありますように、格納庫エリアとハウス団地ということを決められておりまして、ここで皆さんがハウス団地に一斉に送水しているということでありまして、ハウス団地だけでも八〇ヘクタールくらいあります。これを一か月の育苗だけに使うのはもったいないのですけれども、秋まで使っているのは一割あるかどうかという

ことで、何かいい作物があればそれに向かうのですが、今のところ米に特化してやっているのが大潟村でございます。このようにコンパクトシティーでございますので、インフラ投資もそんなにかからないということで、やはり作られた村だと思います。

それでも設計当初は、今は一つですけれども、大潟村の中に七集落つくる予定だったということで、その集落を予定したところには砂が盛ってあって、AからHまであるのですが、A1からH1の圃場には砂が盛っております。これは、ここに集落を作る予定だったという名残がそのまま残っております、実際にはそれをやらなくてよかったのですが、そういったものも残っているところでございます。

大潟村農協の概況

大潟村農協についての説明でございます。昭和四二年から入植がスタートいたしました、昭和四五年に大潟村農協が発足しております。今現在の形態は四六戸ということ、複数組合員制を取っておりますので九九八人です。

准組合員六一名は、ほとんど職員だとかが自動車ローンや住宅ローンを借りるために准組合員になっているだけでありまして、ほかの地域の農協のように共済の収入

が必要のために准組合員を増やしているということではございません。ですので、准組合員の利用規制などという話が出ていたときも、何の話かと感じておりました。そういうことを感じられるのは大潟村と北海道くらいかなと感じたところでございます。

職員数も一〇〇名ほどでございまして、役員は一名でございます。

貯金量三一八億と書いておりますが、昨年の米価高騰がありましたので、これに二〇億くらい足されている感じです。大潟村農協は始まってずっと貯金量が伸びてきておりましたが、後で説明しますが、令和四年、令和五年と大潟村は不作でした。ここで初めて貯金量が減少に転じたことがありました。

相続もありますので一概に言えませんが、ずっと皆さん働いてきて、専従者でお金をもらい、年金ももらって、農協の口座でためていたでいるので、ずっと伸びているところです。今がピークではないかと感じておりますが、そのような状況でございます。

信用事業を含めて総合農協としてやっておりますし、組合員の所有面積は大体九、〇〇〇ヘクタールです。大潟村の堤防内は大体一万一、〇〇〇ヘクタールあります。そのうちの九、〇〇〇ヘクタールは大潟村の組合員が所有していると。ほかの二、〇〇〇ヘクタールは何か

といいますと、周辺の農家の方々が漁業権の代わりだとか、そのような形で配分を受けた農地が二、〇〇〇ヘクタール強ありまして、その方々ももう高齢化してきて、大潟村の人にぜひ買ってくれと来ているような状況でございします。

村内の米生産額は一三〇億ほどでございします。

一番の特徴は、ここにありますように米の販売事業がないということでございます。入植してすぐに営農が始まりましたので、事業団のほうで乾燥調製施設を造りました。これを農協が譲り受けるということで、ある程度農協も出資しておりましたが、米の問題がありまして、これによってかなり村内が分裂したということがございました。

この中で当時の農協の組合長は、組合員の営農によって差別はしないということを貫きまして、そうしたところ、カントリエレベーター公社の経営も少し傾き始めたということで、村と利用者が別に出資して、農協の株以上に出資したものですから、七〇%ほどあった農協の出資比率が今では一七%ほどになっている状況でございします。

村内の水田価格というのがありまして、まだ今一一五万しております。ピークは二〇〇万を超えました。それがだんだん減ってはきておりますが、今のところ一一五

万。先ほど申し上げた周辺町村の方が持っている田んぼは、同じ潟の中にあるのですけれども、そこは七〇万という値段になっておりまして、大潟村の人方にとってはある程度の資産となっている。

農協としては、その資産に対して一〇〇万円の評価で七〇万円しか貸していませんので、不良債権がないというところで、今いろいろな監査法人が来るわけですから、不良債権がないと言うと必ずびっくりされる経営となっております。

最初から一五ヘクタールという農地がございましたので、経営が成り立ってきたということでありまして、後継者もある程度確保できているということでは、大潟村の中には耕作放棄地がないという状況でございます。

また、青色申告会も取り込んでございますので、今の収入保険等々を含めて申請もスムーズにできるといふことでございます。米だけだとナラシの加入ですので、青色申告の条件はあまりないのですが、最近では農協も高収益作物ということで、タマネギだとかカボチャだとかを推進しております。そういう方々には収入保険に入ってもらおうという形で進めているのが農協でございます。

大潟村の農業の特徴

続いて、大潟村農業の特徴でございます。後継者は確

保されており、耕作放棄地はない。これはなぜかといいますと、やはり大区画整備され農地が集積されているということだと思います。さらに、ほとんど機械で行いますし、家族労働力で行える。低コスト農業をかなり究めてきたということもございます。米の販売は、先ほど言ったようにカントリーエレベーター公社もしくはグループでの産直販売になっていますので、実需との関係も近いということ、そういったニーズに応えた販売体制、栽培体制を取っているということでもあります。

また、精米販売も多くやっておりますので、利益率が高い。玄米販売もありまして、白米にしたほうが利益率が高いということですが、昨年の米価高騰で、精米して売るよりも玄米で販売したほうがもうかるという話がありまして、少しばかりしいなという話も聞かえてきますが、既にお客さんもおりますので、そこら辺の関係づくりは強化できているのかなと思っています。

また、入植者世代から今、二世の後継者世代が五〇、六〇になってきています。後継者世代というのは同窓生、同級生という人方がたくさんおりますので、相談相手が近くにいます。大潟村の特徴なのかなと思います。若い人方もたくさんおりますので、そういった面はほかとはちょっと違う特徴かなと思っています。

入植者の志は本当に高く、村づくりに積極的、意欲的に参加しておりまして、いろいろなコミュニティづくりの事業もたくさんありました。そういった面では、全国から来て親戚がいないので、周りにいる人方が親戚だという形でやってきた証拠だろうと思っております。また、我々も学校が終わってからすぐ就農することには全然抵抗がなくて、私もそうですが、みんなそんな形ですぐ就農しておりました。

しかしながら、辞める人がいないので経営面積がなかなか増えないということ。さらには、米価もずっと低迷しておりました。やはりそういったことを考えると、卒業した後は一旦就職する方々が増えてきました。また、農業政策が見えてこないだとか、最近は資材、機械の価格が物すごく上がっております。そして、後継者がいるのにもかかわらず営農に見切りをつけて辞める農家も出てきました。今までは女の子しかいなかったり、子供さんがいなかったりということ周りで見ながら、この人方はその後誰かにやってもらうのだろうなということが分かっていましたが、今は突然、今年でもう辞めるといような話が出てくるので、それに対応するということを我々も少し考えなければいけないのかなと思っておりますが、今のところ面積的にはまだまだ吸収できるというところでございます。

農地が高いままであるので、投資するときには、やはりそれなりの蓄えが必要なわけでありますが、今高いので、高い価格のままを想定していいものなのか、この後どういう政策になっていくのかというのは、大潟村でも物すごく関心があるところでございます。

令和四年は日照不足で不作、令和五年は高温で不作というところでございました。

産直の村でございまして、これはカントリーも含めて消費者に近い形で流通しておりますし、各産直会社も、Aコープさん、生協さん、ECなどを使って直接販売すること消費者の声を生産に反映できる体制がございまして。利益率も向上しますし、消費者ニーズを把握することいろいろな工夫を重ねて、品種も含めて栽培をしているのが産直の村としての特徴だと思います。

生産調整への対応から環境創造型農業へ

ここで少し触れておきたいのは、国との争いがあったことでございます。昭和四五年に農協ができたと同時に新規開田抑制通達というものが出されまして、減反を進めるのに新しい田んぼを増やすのは駄目だということで、そういった通達が出ました。しかしながら、入植制度がまだ進んでおりまして、入植が一、〇〇〇人の予定だったので、それをやめるということで、入植制度

も途中で中断いたしました。みんな金を払っていて、返せという話もあったようですが、そこである程度の人数に決めて、そしてその人方に農地を買ってもらおうということで、最初は一〇ヘクタール経営でしたが、その後、入植の人数を絞って、その分五ヘクタールの追加となりました。

しかしながら、ここで引っかかるのが新規開田抑制通達であります。この配分を国は畑としてはできないわけでありまして、強制的に同じ価格で組合員に買わせたということ、面積が増えることに對して拒否する農家は誰もおりませんでした。そして、同じ価格で売却いたしました。

国は、その追加の五ヘクタールについては畑、入植者は、地目は水田なのだから水田だろうということがありました。一〇年間の買戻し特約というものがありまして、何か反対すると買戻しをするというような項目があったために、農家もそれには反発できなかったところがあります。しかしながら、それにほんの少しだけ青刈りをしなかったというだけで裁判になり、最終的には二人の農家が国に土地を取られるという事態が起きたのも事実でございます。

このようなことでございまして、国の考え方は、水田一〇ヘクタール、畑が五ヘクタールですよ。ですので、

二〇%の減反ということは、一〇ヘクタールの水田に對して二ヘクタールの減反。これには減反奨励金がつきますが、畑の五ヘクタールには奨励金がつきません。しかしながら、農家の考えは、一五ヘクタール水田なのだから、一五ヘクタールの二〇%、三ヘクタールを畑にすればいいでしょうということで、国の八ヘクタール水田と生産者の一二ヘクタール水田では四ヘクタールの開きが出てきますので、この四ヘクタールがヤミ米として出回ったことがヤミ米のスタートでございます。

しかしながら、平成二年には全面水田認知ということで和解が出されましたが、その間、この四ヘクタールのヤミ米で財をなした人、国の言うとおり財をなさなかった人ということで、物すごい亀裂が大潟村の中に入りまして、それはやはりずっと続きます。入植者の中では、この溝を埋めることはできないということでもあります。

よって、地目の問題だったものが生産調整の問題に切り替わって、大潟村はヤミ米でかなりたたかかれたわけですが、実際は、そういった国の判断も分からないことはないのですが、その生産者とのギャップによって出てきたのがヤミ米だったということです。

もう一つ、大潟村では、平成一三年に環境創造型農業の村という宣言をいたしました。これは、かなり産直をしている中で、減農薬減化学肥料栽培で大潟村はできる

ということを実践しておりました。よって、調べてみると五、一〇〇ヘクタールの実績がある。これは秋田県立大学の学長でありました波多野先生がそういったことをまとめまして、だったら宣言したらどうかということ宣言をしております。今でも産直に使っているお米は特別栽培米ということでやっております。後で申し上げますけれども、加工用米に取り組みましたが、加工用米は量を取らないといけないということで、その減減ではやっていないというのが現状でございます。

あと、最近でございますと、脱炭素事業の第一次選考が採択になりまして、大潟村ではもみ殻がどうしても出てまいります。これを炭化して、もみ殻を炭にしようと。そのときに出てくる熱源を大潟村の中にあります温泉施設、ホテルに供給するというところで、デンマークからその機械を持ってきて、パイプもデンマークから来て、技師もデンマークから来て、敷設が終わっております。ボイラーも設置されて、今稼働している最中なのですが、熱いお湯を取り出そうと思うと酸素を入れますので、炭にならず灰になってしまう。その加減がかなり大変というところで、実際は炭を取って、それを売って、田んぼにまいて窒素固定でやろうということだったのですけれども、その灰もかなり出てくるということでは、少し悩ましいという話を聞いているところでございます。

戸別所得補償制度と加工用米

大潟村も幾つか米の政策転換期がございました。一つ目は、戸別所得補償制度が始まったときでございます。このときは一五町歩全部産直をやっている方もおりました。よって、一五町歩全部で一万四、〇〇〇円、その当時、あきたこまちは一萬四、〇〇〇円でしたので、一万四、〇〇〇円で売っていたのですが、戸別所得補償制度、岩盤支払いがもらえるということで、卸のほうからは、来年一、五〇〇円下げてと言われておりました。

これだと農家は何もプラスではないということになるわけですが、それを黙って見るわけにいかないということと、当時の組合長、私の前の組合長ですが、ずっと米による生産調整を検討してきました。加工用米もいろいろと研究しましたが、なかなか窓口が開かなかつたということで、米粉用米にいろいろと取り組みました。やっと窓口が開いたということで、平成二二年に一斉に加工用米に向かいましょうということに向かってまいりました。

入植者は、どうしても溝があるので、なかなか理解ができません。しかしながら、実際は後継者が営農しておりましたので、その中で生産調整に参加していない農家に対して、このまま進んでいくと一、五〇〇円下がるか

コメ政策転換期の対応

- ・戸別所得安定制度が始まり危機感が増す(主食用米▲1500円/俵)
- ・平成22年産米からもち加工用米生産により、**村内融和は広がった(後継者世代)**
- ・加工用米の取組で収入は安定しリスク分散機能として有効
- ・平成30年からはコメ政策が転換期を向かえる(国の作付関与廃止)
- ・米依存が97%と米価変動リスク大
- ・生産調整達成要件はなくなり、作付品種ごとの交付金
- ・米価下落にも対応するには、米先物取引も視野に入れるべき
- ・**米以外の収入源が必要**となるはず
- ・高収益作物模索

・家族労働力
・機械化一貫体系
・高収益作物・市場性
・稲作作業と重ならない



タマネギ
調査開始

13

農業農村

スライド13

ら、ぜひとも加工用米で様子を見ましようということ
で、涌井さんを説得して参加してもらいました。よって、
その当方で四、〇〇〇ヘクタール分くらいあきたこま
ちが全て餅の加工用米になりました。

それも後から説明いたしますが、一万円で全国米菓工
業組合、お菓子の工業組合さんと契約をさせていただきました
ました。そのときの理事長は亀田製菓の古泉さんなので
すが、いろいろと話をさせていただき、当時八、〇〇〇
円の米価でしたが、それを何とか一万円にしていただ
き、四、〇〇〇ヘクタールから出るお米を一挙に契約し
ていただいたという経緯がございます。

この十何年間、米価は低迷していたわけでありま
す。加工用米によって、かなり所得の安定感が増してき
ました。ですので、半分は加工用米、半分は産直の米と
いうことで皆さんやることによって、かなり所得は安定
したということで、効果があったと思います。

そんな中で、平成三〇年から米の政策が転換期を迎
えるという話が出てまいりました。大潟村自体は九七%水
田でございますので、加工用米で転作をしていて、転作
を達成できていますが、それでも九七%米ですので、米
政策がどうなるのかというのはかなり注目しております。

大潟村農業のこれから挑戦

米価下落になるだろうという想定がありましたので、私も含めて先物取引は勉強しましたし、ぜひとも農家にも直訴しましたが、農協界は全く聞き入れず、時期尚早だということで軽くあしらわれたと。米の先物取引、令和六年産米のときこそ必要だったのではないかと思いますし、これからも本当に幾らになるかわからない。今年は、令和七年産米は高そうだという雰囲気はありますが、その後は大暴落するのではないかと話もあります。これはもうギャンブルでございまして、このようなことから守るためにも、先物取引という市場は必要なのではないかと思っています。

米は米なのですが、米に代わる高収益作物という収入源が必要だろうと思ひまして、やはり家族労働力でするもの、機械化一貫体系、高収益で単価があつて市場性があるもの、どんどん作つても足りないもの、そして稲作の作季と重ならないようなものを研究した結果、タマネギではないかということで、タマネギの調査を開始いたしました。

ここにありますように、平成二二年の加工用米に向けての説明のときには、反当たり一四万から一五万円どう

にかして取ろうと。餅の加工用米に取り組んだのも、餅の市場はそんなに大きくありませんので、餅の収量性のある品種が秋田県に二つありました。これによって一二俵取ろうということで、営農指導を頑張りました。今まであきたこまちだけでしたら、減化学減農薬栽培ということで、あまり肥料も使わず九俵から九俵半で止めておこうというのが実態でしたが、やはり加工用米の餅となりますと、収量を取らないと採算が合わないということで、そこについては農協も一生懸命、営農指導をいたしました。

タマネギについては、四トン取って八〇円、三二万円になるという数字を出しながら農家の方々を説得したところ、私も組合長になつてずっと国営事業、土地改良インフラの陳情をしておりましたが、どうしても言われるのは、大潟村さんは米だけですよねと。何か国が勧めている高収益作物が少しでもあれば、財務省を説得しやすいです。農水は大潟村のインフラが老朽化しているのはよく分かります。しかしながら、高収益があれば説得できるのですけれどもという話をしているところ、タマネギの話を出した途端に、二〇年で四八八億円の国営事業が採択されたということで、タマネギでうちの農協が産地パワーアップ事業で六億投資したのですが、結果的には四八八億の国営事業が採択になりましたので、その

点においてはちょっと貢献できたのかなと思っておりま
す。

このようにあきたこまち偏重から加工用米で所得の安定を図り、米の偏重から高収益作物へという考え方も、今まで米だけだったのですけれども、そのように大分切り替わってきました。タマネギだけではなく、大潟村にはカボチャもありますので、カボチャについても積極的に取り組む農家が出てきました。

タマネギについては機械が全く別ですので、投資はなかなかかかるわけですが、県も村も、その投資の部分についてはかなり積極的にしてくれておりますので、取り組みさえすれば収益性は上がるのですが、何せタマネギは期間が長いのです。八月のお盆過ぎに種まきをして、越冬し、そして収穫が六月中旬から七月ということで、休みが一月ないような。間にすぐに種まきが始まるということで、タマネギについてはかなり労働力がかかることが分かってきたところでございます。

その中でコスト削減と増収指導ということでは、箱まかせ肥料。これは大潟村と熊本のチッソ（株）というところと研究して、箱まかせ肥料を作っていました。さらには、投入肥料も九、〇〇〇ヘクタール分ありますので、そういった部分については全農から大量に一気に仕入れるということで、農協独自の共同仕入れでの低コ

スト化をやってきております。

また、多収品種についても、農研機構さんから、もえみのり、ちほみのり、ときめきもちといったものを使いながら、実需に理解いただき栽培につなげているということでございます。

何しろ加工用米は収量性アップが重要ということで、基準単収がこの十数年で六〇キロアップしたということでは、営農指導の力があつたと思います。このようにある程度、収量性を高めていくことは農家にとっては必要なことだと思いますし、さらにコスト削減も農家の技術としてはできることですので、これからもどんどんやっていこうと思います。

令和の米騒動と集荷競争

さて、ここからが今年問題になっている米騒動の話でございます。令和四年から令和六年の作況指数を御覧いただきたいと思います。全国では一〇〇を超えているわけですが、令和四年は日照不足で大潟村は八六という作況でございました。令和五年は高温障害で九五です。令和六年は一〇〇であります。多収性のある餅も収量調査の中に入れておりますので、あきたこまちだけでいくと二ポイント下がる状況でございます。平年より取れていないということです。

秋田県もこのように九五、九七、一〇二という数字が出ておりますが、組合長方に聞いても、こんなに取れていないというのが実感でございまして、実際に全国で一〇〇という数字を出されたときには、そんなに取れているかなというのが現場の声でございました。

その後どうなったかといいますと、昨年春から価格がどうやら上がりそうだという実感がありました。米はいか、米はないかということで、業者が大潟村にも入ってきておりました。そのときから大分価格が上がるのではないかと感じておりました。

加工用米から主食用米へのシフトは七%ほどでした。その中でも四月にどんどんスーパーのお米がなくなったというところで、大潟村の産直会社にはどんどん電話が来て、ストップせざるを得ないくらい注文が殺到したところであります。

一番苦労したのが価格交渉でありまして、この出来秋は幾らになるのだらうと。しかしながら、業務用米もかなりありますので、そこは価格交渉していかなければいけないということでは、かなり苦労したという話を聞いてございます。

そして、実際に刈り取る時期にどうなったかといいますが、秋田県では概算金が一五六、八〇〇円という数字が出て、このとき、よく頑張ったなと私も会長を褒めま

した。しかしながら、それは一瞬でありまして、その後、どんどん買取り合戦が始まります。毎週のように一、〇〇〇円上がりました。

そのようなことで、実感としては、今まで買いに來なかったような業者も来て、私がびっくりしたのは、伊藤忠の名前が出てきたときです（JA大潟村ではコメ販売事業が無いので、昨年の出来秋の話は私が農家や産直業者の役員から聞いた話です）。伊藤忠食糧というところは、米の仕入れ業者としては出てくる名前ですが、直接商社の話が出てきました。それはなぜかというと、全農から、今年はちょっと予定した契約数量より二割カット、三割カットになるという話があったようでございます。伊藤忠ということはファミリーマート系ですので、多分そういうところで原料を確保しなければいけないという危機感が出たのではないかと思います。

また、各農協も直接、神明さんとか木徳さんと契約しておりますが、神明さんも買い子をつけて、どんどん地元農家に入ってきているという情報が出ておりました。それはミツハシさんもそうですし、三菱商事という名前も出てきました。そのように商社も出てきているという話をみんなですしていたのが去年の秋の話です。

やはり価格ではなくて、もう原料確保が優先なのだと

いうことが感じ取れまして、本当に毎週のように、〇〇円上がっていくということは、そういうことなのだろうと感じていました。でも、それもいつか終わるのだろうと思っていたのですが、さらに価格がどんどん上昇しているという面では、早売りしないほうがよかったかなということも言えるわけでございます。

実際、あきたこまちの概算金もプラス二、〇〇〇円、プラス一、八〇〇円ということでは、二万六〇〇円という数字になりました。先日の組合長会議では、今年は二万四、〇〇〇円以上の概算金の予定ですということも言っておりまして、こういうことを早くアナウンスして囲い込みたいのだろうと思っておりますが、その上を行くのが業者ですので、この出来秋、さらなる取り合いになるのかどうなのか、そこら辺は心配するところでもあります。農家としてみれば、消費者とつながっているところがありますので、あまり高くなり過ぎて困るのではないかと心配もしているところでございます。

これが次のページでございまして、やはり五キロ四、〇〇〇円超えの米を買い続けていくのかどうなのか。毎日のように報道がありますので、価格が下がらないという話は分かりますが、それと同時に、今の農業現場の実情も報道してくれているという点は少しよかったと思っております。しかしながら、もう民間輸入も進んできて

おりますので、高いままだと民間輸入でどんどんやられてしまう。それに慣れてしまつて、実需者が戻ってこないということが一番困りますので、やはり行き過ぎるとこのようなことになってしまつたろうという心配がございします。

また、大幅な下落を想定すると、やはり営農も続かなくなりまして、せっかく投資できる環境になつたかなと思つたのですが、大幅な下落をしてしまつと、本当に足下から揺らいでしまうのではないかと心配しているところでございます。

令和七年産米の見通し

そんな中で七年産米の動きとしては、もう既に二万五、〇〇〇円の価格提示を出している商系の方々もいます。全農は二万四、〇〇〇円ですから、概算金が二万四、〇〇〇円ということは、販売価格は二万七、〇〇〇円から八、〇〇〇円で想定していると思いますが、実際そういう水準だということでございます。また、大手は、やはりもう囲い込みに走っておりますので、価格ではなくて数量重視でございます。

大潟村では主食用米が増えました。加工用米の餅を九〇〇ヘクタール減らして、主食用米が一、〇〇〇ヘクタール増えております。餅も加工用米も一万円から一万

7年産米に向けた動き

- ・ 商系では25千円の価格提示
- ・ 大手業者ほど価格ではなく収量重視
- ・ 主食用米増+1000ha(6,500ha)
- ・ もち加工用米も22千円以上+2千円
- ・ もち加工用米産地継続▲900ha(2,200ha)
- ・ R7 全農あきたあきたこまち概算金24千円(27~29千円)
- ・ 今年もある程度の収入確保
- ・ 農家も設備投資意欲増加
- ・ 高収益作物の魅力が薄れた
- ・ 連日のコメ報道で農業現場の問題もクローズアップ



19

農業農村

スライド19

一、〇〇〇円くらいだったのですが、そこももうそんなことを言っていられないということで、今年は二万二、〇〇〇円以上、カントリーでは二万三、五〇〇円ということになっています。二万二、〇〇〇円ですと、加工用米に産地交付金が二万円つきますので、プラス二、〇〇〇円という勘定になります。それに主食が基準反収以上、一俵取れると一俵三万円くらいになっていますので、そのように上乗せされると、農家としては、今年は二万五、〇〇〇、六、〇〇〇円は確保できるのではないかと考えております。

そういったところで設備投資をずっと我慢してきたのですが、昨年、今年の米価を見れば、ちょっと投資ができるかなということ、かなり機械が売れています。農協には資金を借りに来るということで、資金はほとんど借りてくださいということ、貸しておりますが、どうしても最近問題になっているのが、近代化資金というのがありまして、これは利子補給されて農家も利子の恩恵を受けられるのですが、その枠が一般の個人農家一、八〇〇万。GPSがついたトラクターが今一、八〇〇万します。そうすると、その枠を使ってしまうと次の枠が使えないということで、機械も上がっていますので、ぜひともこういった枠を上げてくれという要請もしておりますが、利子補給す

円。この計算がいいかどうかは分かりませんが、実際にこのような数字が出ているわけです。これだと農家ももうけているのですけれども、やはり流通業者がかなりもうけているのではないかという感じでした。

全農は数百円レベル、農協もそうなのですけれども、手数料は数%です。そんなに大もうけしているわけではありません。しかしながら、ここにありますように、これはニュースに出ていたのですが、木徳神糧が過去最高益だと。さらには増配するのだというようなことが書いてありました。これだけ流通コストがかかっているから高いよねと感じていたのですが、実際に農業新聞にも出ておりましたが、卸段階で上乗せの金額が集荷段階の一〇倍以上だけでも、精米や袋詰めのために費用がかかるため、通常の水準であると農林水産省は言っているというところでございます。かなりもうけているような感覚が通常なことだと農水が言っている、では、誰がもうけたのかというと、備蓄米を売った農水がもうけたのかなと。

農政と新技術への期待

そして、最後であります。今後の農政でございます。人、農地の流動化を積極的に行っていかなければいけないでしょう。どうしても農地については、先祖代々の

ものという感覚がありますが、そういうことを言っていると集約化はできないと感じます。ですので、土地改良事業などで平場の大規模化を進めていくのと、いかにそこからそういった意識を外しながら大規模化を進めていくのかというのは、これは地域計画もあるわけですが、どうしてもそれに乗ってこれない人方もいます。最終的には感情的なところがあるので、そういう土地は買い取ってしまったらどうだろうかということもちょっと感じました。

大潟村の人方は、入植制度で国から農地を買ってきておりますので、そのようにある程度整備した農地を買ってもらおう。そのときに新規参入とか、そのような形で制度化したらどうか感じたところであります。

今、中間管理機構がございまして、中間管理機構がお金を出して買ってほしいのではないかと。それを整備してリースにする。ちょっと修正していただきたいのですが、「二〇・三〇年契約で更新税」とありますが、「税」はその後ろにつく話で、「税制優遇が必要」というように税を後ろに持っていっていただきたいのですけれども、そのように新しい発想と政策が必要でありまして、農業後継者だけで今の農地を維持して安全保障に対応していくのは無理なので、やはりそういった新規参入者が入れるような制度を考えていただかなければいけないの

ではないかと思います。

あとは新技術ということで、大潟村は湛水直播というものを入植が始まった一番最初に取組みました。代かいた後に有人ヘリでまきました。しかしながら、その後、鳥にやられたり発芽率が駄目だったり、草に巻かれたりということ、一年で失敗いたしました。

そんな中、最近では乾田直播という技術が出てまいりました。これは春に代かきをしなくてもいいということで、畑作の機械でできるわけでございます。このようなことで何が一番のメリットかというと、春先の労働力はかなり削減できるということが一つ。今まで草対策だとか発芽率の問題がありましたが、ローラーで転圧するということで、かなり発芽率が向上することが分かってきましたので、今まさに田植えをやっている大規模法人であっても、乾田直播の技術を入れることによって、さらに面積は拡大できていくのではないかと思います。

労働力も削減できますし、経費も削減できる。さらには水環境にも優しい。大潟村は代かきの水でアオコが発生するだとかということでかなり問題になっておりますが、乾田直播をやることによって代かきをしないことになりそうですので、こういったことにも貢献できると思います。

新しい技術については、もう一つ、やはりどうしても

高温耐性品種の開発が必要になってくると思います。今まで東北は、山背が吹いて冷害ということを心配しておりましたが、もうそういった心配は要らないのではないかと思います。というくらい高温で悩まされるような状況になってまいりました。特にコシヒカリなども、それによる品質低下が目まぐるしいところでございます。

秋田については、あきたこまちは、令和五年は品質が悪く影響を受けましたが、サキホコレという品種が出てまいりまして、これが高温耐性の品種になっておりますので、各県でも高温耐性品種はどんどん必要になってくるだろうと思います。

先物市場と農協改革の必要性

米の流通改革についても今の流通でいいのか。目詰まりをしていると大臣が言っておりますが、やはり現物市場、先物市場、そういったものを具備していく必要があるのではないかと感じております。先ほど申し上げたように、先の価格が分からないような中で契約していくというのは、まさにリスクばかりであります。そういったリスクヘッジを取ってくれるのが投資家であり、先物市場でありますので、そういったものを本当に理解してほしいのですが、農協は全く理解しない。

私も先物市場が始まった初年目にやりました。やっ

コメ流通改革

- ・コメ現物市場・先物市場の確立が重要
- ・JAの全量委託販売共同計算方式が今の時代に合っているか
- ・共同計算方式から契約栽培拡大へシフト
- ・全農も買取販売を強化し先物市場でリスクヘッジ
- ・JAも積極的に参加しコメ市場活性化すべき
- ・生産者・JAと実需の早期複数年契約促進
- ・先物市場でも米現物の取引可能にする
- ・農家や生産法人も先物市場を利用し価格決定
- ・コメ産業界全体でリスクヘッジ機能強化
- ・コメ流通費用の見える化(玄米25千円→?4千円/5kg)

【シカゴ商品取引所2014】



生産者・JAの価格決定力強化が必要

24

農水経済

スライド24

て、農協が言うような身ぐるみ剥がされるだとか、危険な市場だとかというのは全くない。農家が米を持っていた、直接米を提出すればそれで換金できるということも分かりましたので、一〇年間言い続けてきましたが、最終的には通らなかったということがあります。

この写真は、二〇一四年、シカゴの商品先物市場にカーギルジャパンの方と行きまして、いろいろと見てきました。私もアメリカの農場にいたときには、農場主が銀行からお金を借りる場合には、先物で売っていないと銀行がお金を貸してくれないということも分かっておりましたので、そのようなことをファイナンス的にも農協が具備しておく必要があるのではないかと感じたところでございます。

もう一つの改革は、共同計算方式という生産方式を農協は取っています。この中で御覧いただきたいのが経費のところなのです。販売価格は一万九、〇〇〇幾らに設定して、概算金は一万六、八〇〇円にしております。そのときに流通経費がかかるわけでありまして、これを差引いて組合員に渡すこととなります。しかしながら、現場に買いに来ている米屋は一万九、〇〇〇円で買っていくわけでありまして、結局、農家手取りはそこで落ちることになります。

これは共同計算方式ですからしやうがないわけであり

ますが、農協も買取りに力を入れていく努力が必要なのではないかと思っています。そういうことをやっていかないと、担い手がどんどん農協から離れていく。実際にそういうことが起きているわけでありまして、今週の買取り価格はこれだとかということを出しながら、担い手にも農協を利用してもらう必要があるのだろうと思います。担い手というのは、もう法人化しているところもありますので、秋にある程度まとまったお金が必要なのにもかかわらず、概算金は概算金で払って、後から追加、追加で最終精算が数年後ということになりますので、そういうことでは担い手にはなかなか受け入れられづらいのではないかと思います。

こういう改革をやらないのはなぜかなと思うのですが、何か農協が卸のための組織になってきているのか。卸が引き取りたいときに引き取る。これを見ると、それまで倉庫の使用料は全部農家負担になるわけですね。ということで、通年で供給するというのは農協の義務なのですが、やはりそういったところも改革していく必要があると思います。

米の適正価格と所得安定政策

あとは、所得安定政策だと思っています。これがなければ、なかなか担い手も来ません。赤字のまま農業を続けろと

所得安定政策なくして担い手なし

- ・ 米価高騰で農家は一息つけた
- ・ 高米価により輸入米が国産市場を奪いに来ている
- ・ 国産米需要拡大には価格引き下げが必要
- ・ 高米価で良いのは農家で需要減少の恐れ
- ・ **価格は市場で所得は補償で**
- ・ 国際競争力を付けることも重要な需要拡大策
- ・ 再生産できなければ所得補償
- ・ 今ある水田を可能な限り米作り
- ・ **生産力強化することが食料安全保障**



魅力的な農業政策であれば他業界から担い手参入

言っても参入してこないわけです。やはり今回、米価で農家は息つけたのだと思いますが、高米価により輸入米がどんどん入ってきている現状も見ております。

ですので、先ほど不安なところにもありましたように、このままでは国産米市場が外国産米に入れ替わってしまうことが起きかねないという状況であります。よって、ある程度の価格は下げておかないと防波堤にならないと感じるわけでありまして、価格は市場で所得は補償でというのは、ずっと前から言われていたような言葉ですが、これは全員にはなくて、ある程度対象者を絞ってやる必要があるのだらうと思います。

国際競争力をつけることも必要ですし、そのためにはやはりある程度価格を下げないと国際競争力がつきませんので、そういったところをにらんだ形での改革になってほしいというところがあります。

また、生産力を強化することが食料安全保障につながるということですので、そういった魅力が見えるような政策であれば、新規参入があるのではないかと思います。

大潟村農業の展望

今後の大潟村であります。今一九ヘクタールで日本一小さい米専業農家となります。限りある面積で

今後の大潟村

- ・ 稲作専業農家の19ha経営では、日本一小さい稲作専業農家となる
- ・ 限りある面積でどう所得確保するか経営判断が重要（麦・大豆・かぼちゃ・たまねぎ他）
- ・ 大規模機械化稲作**モデル農業**は他の生産者が実践
- ・ 若者や仲間・相談相手がいて**農村機能が維持**
- ・ 面積拡大よりも**低コスト高収量・高品質技術**が重要
- ・ **水田政策の見直しを注視し経営戦略構築**
- ・ 9,000haがまとまると大きな力
- ・ 「大潟村」ブランドを高め**モデル農村を目指す**
- ・ 新技術・新作物の挑戦・実践、産学連携・営農相談
- ・ 営農・生活相談機能があってJA収益へつながる



JA大潟村は組合員と共に食糧基地と農村社会を機能させます

どうやって所得を上げるかということにずっと頭を使ってきました。豆、麦、米の二年三作というのも結構いい所得だったのですが、米がこれだけ上がってしまつと、豆、麦を作る魅力がなくなってきたという事でありますが、常にそういった反収でどれくらい取れるのかというところも含めて経営に落とし込んで、経営判断するということは変わりないと思いますし、農協も営農指導をしていくところだと思います。

大規模機械化稲作モデル農業というのは、大潟村は一九ヘクタールと小さいので、そのモデルは大潟村ではなくて、ほかの一〇〇ヘクタール規模の農家さんがやることだと思えます。大潟村については、モデル農村というところを目指していかねければいけない。モデル農村とは何かというと、コミュニティがあって相談できる仲間がいるということでもあります。一、〇〇〇ヘクタールやれるのだという人もいるかもしれませんが、それだとコミュニティも取れなくなってきましたので、そういう人は何人かいてもいいですけども、いかにして今の面積で経営ができるのかということも常に追求しながら提案していかねければいけないのかなと思います。

そのときに、やはり営農指導が必要でありまして、農協というのは相談機能でありますから、営農指導、相談機能で相談を受けながら、最終的には農協に預金しても

らうところにつなげていくことだと思います。

先ほど来から言っているように、低コスト化をしかりと見据え、さらには収量もしっかり上げていくことも大潟村の目標として挙げております。よって、食糧基地として作られたところですので、食糧基地と農村機能を生かしていくというのが大潟村の一つの使命だと思います。

今後の農政・米政策

最後の理想の米政策であります。食料安全保障ということが言われております。これは国民のコンセンサスも大分取れてきているのではないかと思います。これによって予算を確保していこうと。

担い手確保については、早急にやる必要があると思えます。さらには農地の流動化。やらない人は一旦国に返してもらって、そしてそれを使いやすい形にしてから新しい人に貸出ししていく、買ってもらうということも必要だろうと思います。

あとは国産米の需要拡大策。高いままだと消費者も逃げていってしまいますので、ある程度の量を作ることによって優良農地を確保し、価格を抑えることによって国産の実需者とのつながり強化をし、さらにここで再生産できなければいけませんので、そういったときには所得

理想のコメ政策

・食料安全保障

- ・ 国民コンセンサスの大前提により**予算確保**

・担い手確保

- ・ 農家後継者だけでは解決できないため他業種からの**新規参入強化政策**
- ・ 集積農地の貸出制度と**農地流動化政策**(農地は国土、返還して再利用)

・国産米需要拡大策

- ・ フル生産することで食料安全保障に向けた**優良農地確保**ができる
- ・ 価格を抑え国産米需要拡大と**価格競争力強化**(輸入米対策)
- ・ 再生産できる所得確保政策
- ・ 産業政策と地域政策を分けて議論するべき(支える経営体を明記)
- ・ 乾燥調製施設投資の必要性

・長期安定的な魅力ある農業政策

- ・ 適地適作とワクワクする所得 (チャレンジ投資・施設投資・農地集約・所得確保・年金)
- ・ 地域法人で地域を支える仕組みづくりとJAとの連携支援
- ・ 集落営農組織法人化と**若手経営者募集**(地域資源継承・税制優遇)



28

農業農村

スライド28

補償の政策が必要だろうと思います。

また、産業政策と地域政策を分けて考えないと、中山間地域を見捨てるつもりなのかというところで、これは必ず議論になってしまわなければならないと思います。そこはまた別な体制、政策が必要なのかなと思います。

あと今、直近だと乾燥調製施設の投資が課題になっておりまして、これには巨額な費用がかかっていく中で、地域の担い手との話し合いも必要ですが、国の力添えも必要になってくるのではないかと思います。

長期的な魅力ある農業政策ということで、適地適作だと思っています。そういう政策がなかなか出てきていないので、東北に米を作ってもらおう、園芸は西日本に頑張ってもらおうというような思い切った政策が出てくるとうれしいと思いますし、また、わくわくするような所得、もうかっているよね、若い人たちがもうかっているよねというような政策がつかれないのかなと感じております。

地域法人で地域を支える仕組みづくりということなので、すけれども、地域にもしっかりとした法人がいますので、そういったところを核とした受入れ体制。農協が出資して法人をつくっているとありますが、そういうところとの連携が重要なのかなと思います。

あとは集落営農法人。法人化は進んでいませんが、こ

ういったところには若手経営者を募集して、そのまま地域資源の継承をしてもらうことも手ではないかと感じたところでした。

ここの施策については、私もいろいろと御意見をいただきたいと思いますが、皆さんの意見を参考にさせていただきたいと思っています。ちょっと時間をオーバーしてしまつて申し訳ありませんが、私の報告は以上とさせていただきます。ありがとうございます。ありがとうございます（拍手）。

○西川 どうもありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。今日お話しただいた内容をそのまま六時のニュースに流すというのではないかとというくらいのお話でした。最初の三〇、四〇分ぐらいで御報告についての御質問をいただいで、残りで今後の米政策等について意見を交換するような、大ざっぱですが、そのような時間配分で進めていけたらと思います。

それでは、皆様、どこからでも結構ですので、御質問いただければと思います。いかがでしょうか。

所得安定政策の具体像

○服部 一番最後の理想の米政策というところで、国産米需要拡大策の上から三つ目、再生産できる所得確保政

策が必要だと。これは具体的に、再生産できる所得確保政策というのはどういう政策を考えておられますか。

○小林肇 政治家ではないので、なかなか的確ではないかもしれませんが、輸出競争力がある米というのは幾らなのだろうといいますが、一万円ぐらいなのです。それではなかなか農家は再生産できないと思います。再生産できる価格の設定というの、小さい農家から大きい農家までありますので、それを幾らに設定するか、その差を補填するような政策、直接支払いが必要なのだらうと思います。

これを小さい農家まで全員にやるということではなくて、ある程度の面積の担い手となっている方々にそういった施策を集中することで、再生産してもらえようという価格にできればいいのではないかと考えております。予算があればたっぷりつけてもらえばいいわけですが、どれくらいの予算が必要なのかという考え方も必要だと思います。



服部 信司氏

ですので、再生産できる価格にどれくらいを設定して、どれくらいの所得にするのかというところも一回、洗い出しをしなければいけないと思いますが、今のところ国際競



小林 信一氏

争力を持つのだったら一万円ぐらいなのではないかと思っておりますので、その上を補填するようなことが必要なのではないかと思えます。

○服部 ありがとうございます。

○小林信 今のコストの話なのですけれども、基本計画の中では、たしか目標が一俵六〇キロ九、五〇〇円ということで、このラインは、大潟村さんの場合は既に達成しているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○小林肇 そうですね。大分近いところまでいっています。なので、一万五、〇〇〇円の米価のときはそれでぎりぎりというところです。再投資、機械の投資ということになると、やはりそれでは少し足りない感じがします。我々も今まで反当たり一五万というようなところで努力して量を取ろうと言っておりましたが、それだとなかなか再生産に進んでこなかったところがありますし、若い人方が帰ってこないところがあります。

○小林信 米価水準とすると、九、五〇〇円のコストで言うところのくらいが望ましいというか、再生産できる生産者の……

○小林肇 本当であれば一万八、〇〇〇円レベル。だから、反当たり一八万。我々も反当たり一五万という話はずっとしてきたのですけれども、それだと少し足りないだろうなど。

○小林信 反当たり一八万円ということは一俵大体二万円ですよ。

○小林肇 はい。大潟村の人は一〇俵取りますので。

○小林信 一〇俵取るとすると一万八、〇〇〇円か。

○小林肇 はい。

○小林信 所得補償の在り方として、米についてやるのか、あるいは農地についてやるのかという点はいかがでしょうか。また、私は畜産畑なものですから、例えば、畜産を組み合わせた複合経営ということは考えられないだろうかというのも伺いたい点です。令和四年に大分飼料用米を作っていたのが、それをやめてしまったのはなぜか。また畜産を取り入れた複合経営が将来展望できないかどうか。できないとしたらなぜなのかというところを教えてください。

○小林肇 所得補償については、私は、一俵当たり幾らではなくて土地につけたらいいのではないかと思います。あと、畜産については、秋田県は畜産が少なくて、養豚が県北のほうにあるということで、大潟村も加工用米を含めて飼料用米も検討したのですが、飼料用米の輸

送を八戸までしなければいけない。どうしてもそちらで配合しなければいけないということがありまして、それで輸送料がかかるよねと。これはどっちが持つのだろうということではなかなか進まなかったところがあります。今でも飼料用米はなかなか進んでいません。

飼料用米も近くの地域にそういう実需があれば、そこはうまく連携してやれているのだと思いますけれども、なかなか今の政策で単価が変わったりして、また品種も多収品種でなければいけないといいますが、単価を取るためにはそれにシフトするということもありますので、調整のために使われてきたのが飼料用米ではないかと感じています。

○小林信 おっしゃるとおり、飼料用米を飼料用米としてだけ作って、それを売ることではなくて、生産したところで家畜を飼うということがこれからは必要ではないか。集落営農などでも飼料用米をやっているところは、牛を飼うとか豚を飼うとかということを考えられないのか、やっているところもあると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○小林肇 大潟村でも三軒くらい牛の農家がおりましたが、全て廃業しました。黒毛ではなくホルでやっていたのかな、あまり盛んではなく。その理由は私も分からないのですけれども。

○小林信 主食用米が今高いからどんどん作る。でも、組合長さんがおっしゃったように、多分暴落するであろうと私もそう思うんです。飼料用米と主食用米は、今は価格ギャップがあるわけですが、価格的にもう少しならかな形になれば、主食用と飼料用の境があいまいになって、バッファゾーンが形成できれば、水田経営もうまくいくのではないかと考えているのですが。そういう形で、飼料用米をきちんと位置づけていく、それも畜産を取り込む形で行うことが将来考えられないかなとも思っているのです。

○小林肇 養豚業者は、飼料用米を大分使ってやっているみたいですが、牛については、飼料用米をどれくらい使っているのかがちょっとよく分からないのです。

○小林信 それなりに使っています。飼料用米あるいは飼料用イネ。どっちかというと酪農より肉牛のほうが使っています。

○小林肇 盛んな地域であれば、そういった取組も進んだのでしょうかけれども、大潟村の場合はなかなかそこまでは進まなかったのが現状です。

○小林信 今後考えていただければと思います。

○小林肇 今、世間的にいっぱい作って、全部作って輸出で調整すればいいのだという話が出ていますけれども

も、輸出だけでできるのかどうか、私もよく分かりません。どこかでそういった調整機能が必要なのだろうと思いますので、今言われた飼料用米だとか、そういったところも含めて、米でいろいろと調整できればいいのではないかと感じています。

○小林信 ありがとうございます。

水田に何を作付けるか

○谷口 今の点に関する意見です。恐らくお米だけが穀物の中でも用途に関して食べるかどうかという幅が狭いと思います。小麦だってかなりの部分が餌になっています。そういう点で言うと、加工にしても何にしても、人間の口に入るものとそれ以外の幅が狭くなっているところに欠陥がないか。例えばサトウキビなどはエタノールになっているわけで、EVに対抗するようにハイブリッド車に使うとか、かなり利用の幅が広い。現実には日本人がたくさん肉を食べているのに、その餌については知らないよというのではないのです。安く輸入されるのなら、トウモロコシでいいと一方で言っておきながら、自分らの米は外国に高く売ろうというロジックは余り説得的ではないのかなと思います。

○小林肇 そうですね。昨日もちょっと話をしていたのですが、でも、食用米を増やそうと思ったときに、



谷口 信和氏

のと。では、もう輸入しなければいけないよねという話になって、作るのはいいいのですけれども、どこかの面積を減らさないと出てこないのです、そういった議論も含めてやらないといけない。海外に出すのはいいいのだけれども、では、どここの部分を減らして海外に持っていくのだろうということも感じたところです。

実は先月、滋賀の農協の組合長が大潟村に来まして、乾田直播の話聞きに来たのです。滋賀でもやっているとは思いますが、何の話かと思ったら、集落営農組織があると。集落営農組織に主食米をいっぱい作ってほしいとお願いしに行ったのだけれども、集落営農で稲作に取り組むと、春作業で物すごい人手がかかる。人手に対して支払わなければならない。これをやるより豆、麦をやっていたほうがいいのだと。集落営農組織をやっていると米には向かわない。でも、乾田直播はドリルシーダーを使う。麦とかもドリルシーダーを使います

どこかの面積を主食に変えなければいけないといったときに、どこを減らすの比如说話になって、手っ取り早く豆、麦でしようという話になるのです。そうすると、豆、

麦を頼っていた人はどうする

ので、ドリルシーダーを持っているのだったら、あとはパッカーさえあればできますよねということで話をし、それだったらそっちの方向で説得しようというような話をしておりました。

集落営農組織も、増やしてくださいといっても、そう簡単にすぐ増やせないという話を聞いて、そうなのかと納得しました。ですから、みんな主食用米を作りましようといっても、面的にすぐ取り組めるようになるのかどうか。その場合、では何かを減らすといったときに、何を減らすのかということも考えながらやらなければいけないのかなと感じました。

全農概算金と集荷率

○堀口 早稲田大学の堀口と申します。大変勉強になりました。ありがとうございます。

私は二点質問があって、一つは、一番最後の参考資料のところで、令和六年産の共販うるち米の収支見通しの中で販売代金が二万一、〇〇〇円、これは最終どのくらいになりそうだと見ておられるのですか。

○小林肇 この資料は、全農あきたの一月の資料なのです。この一万九、一三〇円から二万一、〇〇〇円に上げた後、この春にもう一、八〇〇円追加になっています。ですので、これにもう一、八〇〇円、二万三、〇〇〇円

よりちょっと増えているような価格で全農は相対取引したいと全体として考えているのだと思います。

○堀口 最終はもっと時間がかかると思うのだけれども、令和六年これだけ高騰した最終の結果は、今おっしゃったように当然二万一、〇〇〇円で終わらないですね。

○小林肇 終わらないです。

○堀口 それが二万四、〇〇〇、五、〇〇〇円ぐらいまで行くのですかね。

○小林肇 行くと思います。

○堀口 そうすれば民間とも勝負できるというか、共販としてはいいと思うのだけれども、一方で、スライド一九に七年産米に向けた動きがあって、そこでお書きになっているおられるのは、令和七年の全農あきたのあきたこまちの概算金は二万四、〇〇〇円と。その後ろに二万七、〇〇〇円から二万九、〇〇〇円と、これは民間が提示している価格ですか。

○小林肇 いいえ、違います。概算金というものには、農家に渡す金額が二万四、〇〇〇円で、それに経費が三、〇〇〇円くらい乗せてありますので、その経費を見込んで販売価格から三、〇〇〇円くらいを引いて概算金を設定します。ですので、全農としてみれば、卸に対しては二万七、〇〇〇円から九、〇〇〇円当たりで、卸とある

程度話がついたから、概算金二万四、〇〇〇円の話が出せたのだろうと思います。

○堀口 なるほど。共販率はどのくらい行くのですか。

○小林肇 秋田県は、集荷率は八割ほど。それでも落ちました。

○堀口 そうですか。ありがとうございます。この後も大変な……

○小林肇 そうですね。各農協も手数料を取るためには量を集めないといけないということなのです。平成二六年のときは米価がかなり下がりましたので、そのときに定率制から定額制にしてしまったのです。ですから、一俵当たり何百円という数字しかないわけです。上がっても関係ないです。全農はパーセントにしているのです。ですから、全農に米が集まらなくても価格が倍になっていますから、もうかるのです。だから、今、組合長方は定率に戻したいという話をしています。

稲作経営への園芸作物の導入

○堀口 もう一点だけ。今度は問題が違うのですけれども、このスライド二七です。非常に印象的な表現ですけども、一九ヘクタール経営では、ほかの米産地と比べれば、稲作専業農家としては小さいレベルになっているというので、この後どう展開するか。一つの方向として



堀口 健治氏

ていただければ。

○小林肇 村の中でタマネギを作るのと堤防の外でタマネギを作るのでは、少し補助金単価が違うのです。しかしながら、堤防の中でタマネギを作るのは、かなりリスクがあるのです。既にゼロメートル以下ですから、排水が物すごく悪い。雨が降っての滞水がすごいということがあります。村外でやられている方もおりました。それは場所があまりにも遠過ぎて、また、どういう現象だか知りませんが、春先一発目は物すごく元気がいいのですけれども、暖かくなればなるほど土が溶けていくわけです。それがもう五年続いてしまっただけ失敗しました。大潟村でできればほかの産地でもできると思います。

あとは距離の問題です。近くにそういったまとまったところがあれば、それはそういった方向のほうがいいと思います。私の先輩も農地を借りて堤防の外に出た方がいます。六〇ヘクタール借りました。しかしながら、六

は、村外の農地を借りてタマネギの規模拡大を図っていく、その動きがかなり大きいのですか。あるいは、まだどういう方向にこの後展開するかはばらばらになっておられるのでしょうか。そこを教え

○ヘクタールの筆数というのは、大潟村は一枚一・二五ヘクタールですけれども、ほかのところは一反歩、二反歩、さらに、そうやって余っている農地というのは条件が悪いところだけなのです。水が来ないということで、結局、その先輩は破綻しました。人を頼んでトラクターを移動させて、耕起して、代かこうと思っても水が来ない。加工用米をやるうと思ったのだけれども、結局、豆

に変えると。そのようなことで苦勞して、結局まとまった農地がない、さらには水が来ない、そのようなことで難しかったというのがありました。

畑は、近くにも砂地のところがありますので、そういったところのほうがタマネギはいいかもしれません。大潟村も今取り組んでいます、べと病も出てきました。

やはりそういったところを回避するためにも、別の用地も必要だなと感じていますし、ヘドロ土壌で畑作をやるのは、かなり厳しいところがあるというのは実感しています。

○堀口 村外に出ていくというのは、まだそう多くはないということですか。

○小林肇 はいです。まだまだ村外の担い手に農地が受けられるというところで、そういうところがいいたところを押さえてしまって、悪いところしかなくなってくるので、あとはM&Aではないですけども、その法人を取

り込みにいくような形でないと、なかなか一気にいうことは難しいのかなと感じています。

○堀口 ありがとうございます。

米価と所得安定政策

○神山 スライド二〇「誰が儲かったのか」の表についてお聞きしたいと思います。①は農家玄米売渡価格ですが、②の精米相当原価の五四という数字は歩留まりになるのですか。

○小林肇 ぬかとして一割削りますので。

○神山 玄米六〇kgが精米五四kgになると考えていいわけですか。

○小林肇 はい。

○神山 分かりました。その場合に、小売価格(⑤)を表のように設定すると、流通経費が計算されて、一番の問題は精米・流通経費(⑤―①)ということになる。要

するに二〇二四年産米の一万八、二〇〇円に増えた差額はどこかに消えていると考えていいわけですか。

○小林肇 はい。昨年は六、六〇〇円ほどで流通していたものが、今年になって一万



神山 安雄氏

八、二〇〇円くらいになっている。税込み、税別でまた変わってはきますけれども、それくらい差が開いている。けれども、農水は通常の水準だと言っている。そこに誰もメスを入れようとはしないのでしょうか。でも、多分そこがもうかっているのだらうと思いますし、木徳さんなどは最高益になって増配できているというのも、多分そこはかなりもうかっているのだらうと思います。

○神山 それから見ると、備蓄米二万一、〇〇〇円というのは、二〇二三年度の決算を見ると、備蓄米の買入単価が一トンで二一万円ぐらいなのです。一トン二一万円を買って、相当高く売っている形になって、これだと米価は下がらないですね。

○小林肇 なぜ入札にしたのでしょうかね。

○神山 入札でやって高いところに売っているわけだから、それは失敗だと思うのです。需給見通しの失敗もあるわけですが、さらに追い打ちをかけて失敗している。そのなかで、小林組合長のおっしゃる所得政策には大賛成なのですけれども、地域政策を別立てでやるべきだともおっしゃっていましたよね。

○小林肇 一八ページです。

○神山 所得政策をやった場合に、特に山間地域は面積が小さいわけですから、どのような所得政策だとして、面積単位でやった場合には非常に効果が少ないわけ

です。それを今でも中山間で稲作は四割（山間地域一割、中間地域三割）を占めている。そこをなくしてしまった場合は、米の増産も何もないわけで、特に山間地域をどうやって守るかというのが上乘せの政策として必要だと思います。だけれども、なかなかそのようになっていない。所得政策の導入と一緒に、やはり中山間地域の対策が必要なのではないか。別立てというのはそういうことです。

○小林肇 そうです。やはり平場の大規模な担い手がたくさんいるようなところと中山間地域のコストがかかるようなところとでは、同じ政策では無理がある。生存といますか、再生産できるような所得にならないわけですので、そこは別立てで考えていく必要があるのではないかと思います。

○神山 ありがとうございます。

米価の硬直性とリスクヘッジの仕組み

○矢坂 二点ほどお伺いしたいのですが、一つ目は、米の契約取引に関してです。大潟村は加工用のもち米を多く栽培されていますが、これは契約にもとづく安定供給が基本となっていて、価格も乱高下しないようになっていっているのです。また主食用米の産直取引でも、ユーザーには外食事業者や生協なども多く、継続的な取引で



矢坂 雅充氏

結びつきが強く、安定供給を保証しなければならない取引先が多いという認識を持っています。

お話の中で数量の確保をとっても重視されたということでしたが、価格もそんなに上げられなかったのではないかと推察しています。ユーザーである事業者の状況を変えようと、米不足と言われる状況でも契約内容にもとづいてできるだけ安定的に供給してきたのではないかと思います。価格もまったく上げないわけにはいかないけれども、メディアが騒ぐような高価格にはできないのでしょう。そういう意味では、価格で需給を調整するような限界的な取引ではなくて、固定的な米取引が多くなっているのではないかと考えています。

スポット的な性格を帯びた取引では価格の引き上げも容易ですが、業務用米のように安定供給が重視される取引が多い大潟村では、米の争奪戦による価格高騰といった現象はかなり限られていたのではないかと。契約取引のもとでは取引数量の安定性が重視され、価格高騰のメリットを思うように追及するわけにはいかなかったのではないかと。確認のような質問です。

もう一つは、先物価格について触れられていたことと関

連します。いまは米の価格が高騰し、先行きの価格変動も不透明ですが、生産者も流通業者も価格変動リスクをほとんどヘッジできる状態にはありません。生産者や流通業者は米の価格が上昇しつづあるときにはどのタイミングで売るかによって儲けに差が出てしまうことになります。市況が崩れて販売価格が概算金や買取代金の価格を下回るようなことになれば大損するかもしれません。そこでギャンブルのように直面するリスクを受けて、儲けられるときには儲けておくという対応になるのでしょうか。

先物市場に代表されるような価格変動リスクをヘッジする仕組みが米市場にうまく埋め込まれていないので、サプライチェーンの事業者は集荷や買入れを促すために引き上げてきた概算金や買取価格などに縛られてしまっていて、取引価格を変動させることができなくなっているように思います。仕入れた価格を下回らないように販売価格を高止まりさせて何とかしのいでいきたいというのが業界の共通認識になってしまっているのではないかと。米市場のあり方が需給逼迫時の取引価格の弾力性を失わせているのではないかとという認識を持っているのですが、いかがでしょうか。

○小林肇 まさしくそのとおりだと思います。価格について、農協も独自で卸と契約するところもありますし、

全農に委託する部分もあって、それについては全農が大
手卸といろいろ議論していくところでは、先ほどの
経費のところにもありますように、ある程度の部分は
農協の倉庫を卸のために利用させているというところが
見えると思うのです。そのような形で持ちつ持たれつ来
たのだろうと。

今回の場合は、米価が上がって引き合いが強いから俺
も俺もという話になりますが、今度、逆に余っている
きは、卸と話をして、集荷一括化対策で一年か半年先延
ばしにして、その倉庫料も農家が払って——補助金もあ
りますけれども、そのような形で延ばしながら、その利
用方法についても卸と話し合いながら進めてきたところ
があるので、卸と全農のつながりはかなり強い。それも
量が量なので、ちまちまとした契約ではなくて、ある程
度の量を取引するがゆえに、あまり変動ができないとい
うことなのだろうと思います。

最初の加工用米の取組についても、価格変動リスクも
含めて対応してきました。うちらは八、〇〇〇円から一
万円に契約するときに、我々の必要な価格はこれなのだ
ということやってきました。よって、数年前にリノベ
ーション事業というのがありまして、加工用米二万円プ
ラス一万円というリノベーション事業に採択されれば、
逆に一、〇〇〇円下げましょうということだとか、我々

ももうかったときは還元しますし、大変なときは高額で
お願いねということで全国メーカーさんとは話し合っ
てきた経緯もあります。

また、産直の部分については、業務用米もかなり割合
が増えてきておりまして、業務用米筋とは年間を通
してかなりの量を無洗米で届けるということやってき
ている業者がほとんどだと思います。最近では、涌井さん
のところが無菌パック米飯の工場を建てましたので、今
年はそこで使うお米が集まらないということで、開店休
業のような状況のようです。だったら農協がお金を貸し
ましょうかと言いますと、高いものを買っても合わない
から、それは今買う時期ではないのだという話をされて
いました。そのように実需がどこにあるかを含めて大潟
村の場合はまとまりますので、そういったまとまった先
と安定的な交渉をこれからも常々やっていくのだと思
います。

ある業者は、ずっと長く業務用米で付き合ってきたの
ですけれども、値上げをしますと言ったときに応えてく
れなかったのです。我々も大きな穴が空いたのですけれ
ども、逆に戻ってきました。安定的に米が届けられなく
なった、途中でストップしたと。何とかならないかとい
って泣きついてきたことがあります。やはり産地として
も、そういったところは年間供給という責任を取って

くことが必要になりますし、そういった機能を誰が取っていくのかといったときには、全農もそうかもしれないし、卸などもそういったところがあるのだろうと思います。

個人の農家は、先に売ってしまえばそれでいいという人方も確かにいると思うのですが、農協組織とか、大きくなればなるほどそういったつながりが強くなりますので、なかなかリスクを取りづらいつつあるところはあると思います。

○矢坂 ありがとうございます。

価格形成への外生的ショックと備蓄米放出

○西川 現在の流通システムだと、価格が高くなった場合でも低くなった場合でも、非常に硬直的になりやすいという話ですね。そうすると、現在の高価格が下がるためには、ある程度の外生的なショックが必要になるということになるのでしょうかね。

○小林肇 だと思います。

○西川 それが一つは備蓄米の放出ということだったのだと思うのですが、入札方式で価格が高止まりになったという。

○小林肇 相変わらず騒がれていますけれども。

○谷口 備蓄米はどうなんですか。価格を下げることは

そもそも意図していないという発想で始まっていますよ。

○西川 最初はそうですね。

○谷口 流通の問題だけだと。だけれども、論理的に考えたならそんなことあり得ないですね。

○小林肇 最初はそうでしたね。

○谷口 そうでしょう。流通量を変えても価格は一定で、そんな経済学はないんじゃないですか。

○西川 でも、農水省の発言などを見ていると、結局だんだんと最近では価格にフォーカスするようになってきました。

○小林肇 最初は価格ではなかったですね。どこかでためている人がいるから、流通を促すために備蓄米を出すのだという話でしたね。

○西川 もう一個、外生的なショックとして考えられるのは輸入米ということになりますね。

○小林肇 これは脅威ですね。

○西川 今は枠外税率を払ってでも安いわけですからね。これから輸入米がまた増えてくると、外生的なショックで市場にお米をあふれさせる要因になります。

○安藤 今、西川先生が出された外生的なショックに関連しての質問となります。よろしくお願いします。

現在、備蓄米が放出されていますが、この外生的なシ



安藤 光義氏

ヨックをどう評価するかという問題です。先ほど矢坂先生から、買取り価格や概算金で縛られてしまい価格を変動させることができない仕組みになっているというお話が、西川先生からは硬直的なシステムになっているというお話がありました。この理解を前提とすれば、もし米価を下げるのだとすれば、備蓄米の放出は、昨年度の概算金が決まる前に行うべきではなかったかという見方が成り立つように思います。つまり、昨年の八月の段階で備蓄米の放出によってマーケットを冷やしておけば、これほどまでに加熱はしなかったのではないか。そのような見解もあると思うのですが、この点については、どのようにお考えでしょうか。

○小林肇 その大前提となるのが多分、作況指数だと思ふのです。それで量は足りているのだというメッセージが先に出ているものですから、市場を壊すような備蓄の放出はなかなか打てなかったのかなと思います。それが先に分かっていれば、これくらい足りなさそうだから、新米が出る前に少し出しておこうという話ができればよかったのでしょけれども、備蓄米の運用がそこまで考えられなかったのだと思います。それができていればこ

んな価格にはなっていないと思うのです。

○安藤 ありがとうございます。

安定供給と再生産可能な価格

○谷口 個人的なことで恐縮ですが、わが家は生協に入っているのですが、その生協の場合には、価格の問題には結局触れることができなくて、つまり価格はいじらないで従前の額のままでしたが、供給困難になってしまったのです。供給できない理由は現物が無いのではなくて、組合員が急にたくさん買いだめしてしまったから、精米が間に合わなくなったようです。物はあるのだけれども、精米工場の稼働能力を超えてしまったので、定期的に供給できなくなってしまったのです。流通プロセスの途中に加工・精米が入っていますから、その部分が円滑に動かせなかったという構造の問題があるという話だったようです。

価格の問題を考えるのも大事なのですけれども、安定的に供給するという視点と価格を組み合わせて議論しないといけないのに、価格が供給かと、何かトレードオフみたいな話になり過ぎているのはちょっと問題だと思います。

やはり長期的、安定的に供給するということで再生産価格が決まっていくのが基本で、それをベースにした上

で、特別な価格変動については特別な手当をすればいいと考えます。例えばいろいろなものの経費がトレンドとして上がっていくことへの対応はできませんが、突然の価格高騰まで事前に織り込んでおくなどということは不可能です。こうしたことへの対応は二つの性格の異なる政策を組み合わせる以外ないと思っています。

そのときに、価格は自由に市場で決めればいいというものではないのか。つまり、消費者からすれば、食料安全保障という観点からすると、安定的に供給されることがまずベースで、それはもちろん一定の価格という条件を伴ってですが、私のところのように供給されないという事態が発生したのをどう考えますか。

逆に農協の側から言うと、大潟村でもやっているように、もっともっと生協などとの関係を密にして、数年先まで見込んだような取引量、価格の設定をしていって、そのバッファの問題として政府の政策が入ってくるほうがいいような気がするのですけれども、どんなもんでしょうか。

○小林肇 逆に私のほうが教えてもらいたいところなのですけれども、大きな組織であればあるほど大きなところと結びついていかなければいけないところがありますので、小さいところがうまくそれをできるかということもありませんし、何て言えばいいのか、ちょっと考えが

まとまっていけないのですけれども。

大規模農業と補助金

○作山 明治大学の作山と申します。お話ありがとうございます。

簡単に三つぐらい質問したいのですけれども、一個目は一三ページのところで、要するに加工用米生産で所得が安定したという話をされましたが、結局、これは補助金が安定的にもらえるから所得が安定したという理解でよろしいですか。

○小林肇 そうですね。補助金も含めて安定させることができたということですね。あと、実需先との話でも、これくらいで我々は生産可能なのだということを示しながら、数量的には欠品も出さずにやれたということでは、安定的な取引につながったと思っています。

○作山 大潟村の稲作の条件は、農地もまとまっているし、多分、日本一いいところだと思うのですけれども、逆に言うと、そういうところでも加工用米の補助金をもたらわないと安定しないということは、要するにどんなに条件がよくて、どれだけコストを下げて、日本のお米は補助金なしではやっていけないということではよろしいのですか。

○小林肇 考え方だと思います。そうやって補助金を使



作山 巧氏

いながらも安定的にやっている方法と、あとは自分たちで産直でどんどんやっていくのと、経営の方法だと思っています。

○作山 補助金なしというのは私が言っているわけではな

くて、要するに規模拡大すれば、大規模だけでやれば補助金など要らないのだと威勢のいいことを言う人がいるのですけれども、今のお話だと、ほかのところだと農地がばらけているから、幾ら一〇〇ヘクタールとか一、〇〇〇ヘクタールやってもコストが上がってしまうので割に合わないということになりますよね。でも、大潟村みたいに農地がまとまっていて、コストを極限まで下げられるとしたら、産直などをやって売上の値段を上げていけば、補助金なしでも可能ということもあり得るのですか。

○小林肇 そのとおりやっている方々もいます。今回の加工用の餅という市場も大潟村の市場として位置づけていくきっかけがあったので、そこでスタートした話であって、それがずっと続いている人もいますし、一旦そこで様子を見て加工用米をやったけれども、やはり主食用米でやっていくのだと離れていっている人方もいます。

今回は特に九〇〇ヘクタールなくなっていていますので、その点については、加工用米の値段も上がりましたけれども、やはり主食のほうの魅力だと見た生産者は、そちらにシフトしたということです。これが帰ってくるかどうかというのは、ちょっと分からない。一旦そっちに行ってしまうと逆に増えないのではないか、戻ってこないのではないかとという心配はあります。

価格対策と農協

○作山 二つ目なのですけれども、今度は二四ページです。先物取引の話をされていました。以前の先物取引の本上場は許可されなかったのですけれども、私どもの雑誌でも、指数取引の上場の話の特集などをしたこともあるので、新しい指数取引はどのようにお考えですか。

○小林肇 使いにくいです。

○作山 やはり駄目ですか。

○小林肇 全くもって農家からかなり離れた数字になっている。前回のときにはあきたこまち、コシヒカリというのが直接ありましたし、現物も取引できたという点においては、前の市場のほうが使いやすいと思います。今の指数だけだと、本当に先物差金取引と一緒だなという感覚です。

○作山 分かりました。最後は二六ページです。「価格は市場で所得は補償で」とか、「所得は政策で」とかということもよく言われますけれども、具体的には、「例えば一万円ぐらいの市場価格で、あとは所得補償したらいいのではないかと」というお話をされていたと思います。

そうなると多分、大潟村農協は自分で米を売っていないからいいのかもしれないけれども、普通の農協だと、要するに手数料が大幅に下がりますよね。そういうことを考えると、JAグループは絶対にうんと言わないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○小林肇 平成二六年だったか、米価が下がったときに定率制から定額制に変えている農協がほとんどです。ですので、今価格が下がったから手数料収入が減ることより、ことよりは、取扱数量が減ることにより収入が減るほうが農協としては問題になっています。

○作山 なるほど。先ほどの話をおっしゃってましたよね。全農と単協で手数料率の取り方が違うという話。全農以外だと定額制にしているわけだから、別に所得補償に変えても、それなりの数量を扱えばちゃんと手数料が入ってくるから特に問題ないということになりませんか。

○小林肇 はい。

○作山 逆に反対するのは全農だけだということですか。

か。

○小林肇 定率制を残している農協ですかね。そのころも多分定額にするのではないですかね。

○作山 もしなかったらそのように対応するということですね。

○小林肇 はい。

主食用米の需給安定のための飼料用米の役割

○谷口 最後にもう一つ。先ほど小林信先生がおっしゃった問題です。加工用だと、しょせんは人の口に入るから、例えば餅で食べるか白米で食べるかということですよ。ところが飼料用米になると話が違ってきて、飼料用米は直接に人の口には入らないわけです、餌ですから。人の口でなく、家畜の口に一旦行って、回り回って肉で人の口に入ってきます。ところが、主食用米が不足すると消費者は飼料用米の生産を主食用米にシフトしましょうということには賛成すると思いますが、主食用米へのシフトが大きくなって、畜産の飼料である飼料用米が不足しても消費者は無関心でいるように思います。

逆に言うと、農業生産者として、日本農業を全体として守っていくという姿勢に立った場合には、畜産も含めて水田農業で支援していくという考え方をどこかで持たないと、水田農業の利益だけを守ればいいのではないと

思います。飼料用米の作付変動が激し過ぎて、それを利用して畜産経営者はやはりトウモロコシだとなってしまうのです。結局、最後は安く輸入される飼料である、とももちろし頼みに落ち着いてしまうように感じます。

すると、この間の議論の出発点だった食料安全保障という考え方は一体どこに行ってしまったのかという心配があるのですけれども、どうお考えですか。

○小林肇 それは私も感じていまして、安いときにはどんどんそっちに行く、高いときにはそっちの契約など吹っ飛ばす、これをやっていると、それを当てにしていた畜産農家は、せっかくそれ売りにしていたブランドもあると思うのです。これは結果的には本当に悲劇だと思います。なので、せっかくできたブランドを守るために地域の人方で協力してやっているというところは、まだあると思うのです。でも、やっぱりどうしても感覚的にそういった価格が動けば、そっちに動きたいという心理も分かるのですけれども、これを安定的にさせる方策も必要だと思うのです。

○谷口 熱心に飼料用米利用に取り組んでこられた養豚協会会長だった志澤さんのところが困ってしまっているというTV報道がありました・・・。

○神山 ちょっと関連してなのですから、飼料用米の場合は、備蓄米だとかMA米があるわけですよ。飼料

用に回さないと処理できないわけですよ。すごい金を使ってそんなことをやっている。ただ、専用種でなければ、一般種で飼料用を作っておいて、それはクシヨンになり得るわけですよ。だから、むしろ専用種に反対なのです。一般種で飼料用米を作っておいて、足りないときには戻してくる。ただ、それは今のMA米があって、備蓄米があるのが前提なのですから。

○小林肇 備蓄米が出てくる前に飼料用米が出てくるという話をちょっと聞いたことがあるのです。やはりそこは検討されたのでしょうか。

○西川 いや、どうですかね。していないと思います。

○小林肇 そうですか。専用品種ではなかったかと思うのですが、専用品種として取り組んでいる農家はいるけれども、そうでない一般品種で収めている方々もいるのですよね。その部分は使えるかなと思ったのだけれども……

○西川 使えます。制度的に様々な制約があるのですけれども。

○小林肇 制度的に問題。

○西川 そうです。例えば、基本的に営農計画提出後の転用は原則禁止ですから。

○神山 それ、許可したのですよ。八月……

○西川 本年産は八月二〇日まで営農計画書が変更可能

になりました。去年は六月末日でもう終わりでしたけれども。

○**神山** 当然、食料安全保障を考えれば、クッションが絶対必要なわけだから。

○**西川** 制度的に収穫後も変更を可能にすればいいのですよね。八月二〇日も収穫前の段階なので、やはり収穫してみないと分からないではないですか。精米してみたらぼろぼろかもしれない。だから、収穫後も可能にすればいいと思うのですけれども、ただ、そうすると交付金の問題が出てくるのです。交付金をもらってにおいて主食用米に転換するのですか、という話になるのです。

○**神山** だから、数量払いになっているから、数量払いの部分で調整できるはずなのです。

○**西川** 区分管理と、もう一個何でしたか、ちょっと忘れましてけれども、飼料用米の……

○**谷口** 一括管理。

○**西川** そうです。一括管理という手法もあります。飼料用米として出荷する数量を決めておいて、それ以上取れた分については主食用米として出荷可能なのですよね。ただ、一括管理のほうはなぜかあまり選択されないみたいですね。理由は分からないですけれども。

○**谷口** 今は飼料用米の混乱期だと思います。なぜかと言うと、知事特認品種として飼料用米に位置づけられて

いる主食用米品種がかなりの多収品種で、しかも結構おいしいのです。一部では輸出用米にもなっています。中部から西の地方でも単収が七〇〇キロを超えていて、従来のコシヒカリよりもおいしいという話もあります。それが飼料用米として取り扱われています。

そうすると何が起きるかという、主食用米の価格が安いと、主食用米に回し、悪くなるとまた飼料用米に戻す。このように飼料用米生産が著しく不安定なのです。だから、私は飼料用米のタイプとして三つを設けたらいいと考えています。第一は、完全な多収品種でインディカ系のもの、第二は食用米だが多収の知事特認品種、そして第三は、食用米品種で食用米生産の過剰時に飼料転用することを見込んだものがそれです。こうして、第二のタイプをバッファーにするほうが現実的な気がします。

現在の究極の難問は、飼料用米に回されている知事特認品種の方が飼料用米専用種よりも単収が高い上に、栄養分の上でも水準が上なのです。飼料用米専用種の品種改良が遅れているのです。国が熱心にやっていないのが最大の問題だと思います。単収が九〇〇キロ〜一トンまで来れば、もっと道は拓けると思うのですが。つまり、国内畜産をもっと大事にしてほしいということです。

政府による市場介入と価格ターゲットの設定

○西川 オンラインのほうで友田先生、何か御質問ありますか。

○友田 すみません、先ほど谷口先生がちょっとおっしゃっていたことに関わりますけれども、価格は市場で所得は別途補償するというお話ですが、所得が安定的に補償されれば生産者にとっては長期的な投資も見込めるということだと思いますが、消費者にとっては、価格が市場で決まってしまうと小売価格が乱高下するわけです。

それに対してどのような政策が必要なのかなという感じがするのですが、単純に所得は補償するけれども価格は市場でというわけにもいかないと思うのです。何かお考えがあれば。

○小林肇 逆に教えてほしいところですけれども。

○西川 消費者対策というのは、なかなか難しいですよ。ね。

○友田 消費者対策は、やはり別途必要になってくるということですか。

○西川 何かありましたら。

○小林肇 いや、逆に教えてほしいところですけれども、そこは備蓄米が何かで調整するのですかね。

○友田 備蓄米を放出するときに、価格には絶対介入し



友田 滋夫氏

ることが今は嫌われているというようなことがあるのですけれども、やはり価格に介入することがある程度必要なのではないかと私は思うのです。

○小林肇 スーパーなどは、逆に下げなくても売れるので、あえて下げないと言っているところがあるという話は聞きました。実際、本当は安く入ってきているのだけれども、安くしてしまうと売れ過ぎてしまっているのかという話を聞いたことがあったりして、これ、どこが責任を持つかといったときに、スーパーももうけ過ぎてるところがあるのではないかと思ったり、その辺難しくして、私のところではちょっと……

○西川 友田先生もおっしゃいましたけれども、政府は価格にコミットしないと書いています。しかし、五月、六月、七月と備蓄米を今後放出していくときに、では、その目的は何なのですかという話になってきますよね。これまでは流通に足りない三二万トン埋めますとい

ませんよという立場だったので、入札で高値の札を入れた業者が落札というやり方になったのだと思いますけれども、その結果、落札価格は、やはり高くなってしまったわけです。価格に政府が介入す

う、それが正しいかどうかは別として、一応名目が立っていました。しかし、五月、六月、七月で例えば一〇万トンずつ放出していったら（注・小泉進次郎農林水産大臣の登場により、三〇万トンの放出は五月に前倒しされた）、それは何の目的なのか。価格しかないわけです。実質的に価格にコミットしているのと同じなので、それだったら、価格の変動が不安定になることを抑えるために、政府が価格の目安を示すのも一つの方法だとは思いますが。

○谷口 私、我々研究者も避けている究極の問題があって、「価格は市場で」という点については、神聖にして侵すべからずとなってしまうのではないか。食料安全保障という言葉を使った瞬間に判断基準が変わるべきではないのかということです。国家安全保障の問題に価格問題が入りますか。こちらの戦闘機とあちらの戦闘機、こちらが安いからこちらを買いましょうというのではなくて、防衛目的に沿うかどうかということがまず基本で、その上での価格にすぎないですよ。食料安全保障という概念にはそういう要素が含まれているはずなのであって、価格による市場調節機能に任せてはいろいろな局面の問題をどう考えるかということです。調達が優先する場合には価格への政策的な介入がありうると思います。

問題は、限定を取っ払って、価格は全て市場の問題、所得は財政の問題だというようにはならないのではないかと。食料安全保障はそういう概念ではないかと私は思っています。

○友田 昔、食糧制度を解体するときにいろいろあったので、価格に介入すべきだとは言にくい雰囲気があるのかもしれませんが。

○西川 さて、質疑応答を始めてから一時間経過しましたので、そろそろこれで終わりにしたいと思います。

最後に、お忙しい中、秋田からおいでいただきました小林先生、どうもありがとうございます。

○小林肇 ありがとうございます（拍手）。

二〇二五年度農林水産予算の特徴と課題

農政ジャーナリスト 神山安雄

はじめに

二〇二五年度国家予算は、少数与党の自公連立・石破政権の下で、政府予算案が衆議院と参議院でそれぞれ修正されて、二四年度末に成立した。衆議院での修正は、与党（自民・公明）と維新の会の三党合意による高校無償化関係、参議院での修正は、与党（自公）と立憲民主の三党合意による高額医療制度関係である。この過程で、政府予算案は、三四三七億円減額され、総額一一五兆一九七八億円となった。異例の予算成立であった。二五年度国家予算総額は、二四年度当初予算総額に比べ二兆六二六二億円（二・三％）増額になり、当初予算規模で史上最高額を更新した。

ここでは、そうした中で成立した二五年度農林水産関

係予算について、農業予算を中心に、特徴と課題を検討していきたい。

二五年度農水予算は、基本法改正後に初めてとなる新たな基本計画が政策審企画部会で審議され、その骨格が明らかとなっている中で（新たな基本計画は二五年四月十二日閣議決定）、国会審議を経て成立した。新たな基本計画は、三〇年度までの五年間を、食料安全保障の確保に向けた「構造転換集中期間」と位置づけた。また、基本計画は、水田政策を二七年度から転換すると宣言した。二五年度農水予算が、「構造転換」や水田政策転換の方向づけをどの程度、具体化しているか問われることになる。そのなかみの特徴と今後の課題の一端を明らかにすることが、本稿のねらいである。

一、農林水産予算の位置と性格

農水予算の構造

基本法改正後の初年度となる二五年度農林水産予算は、総額二兆二七〇六億円で、前年度当初予算に比べ二〇億円（〇・一％）の増額である。

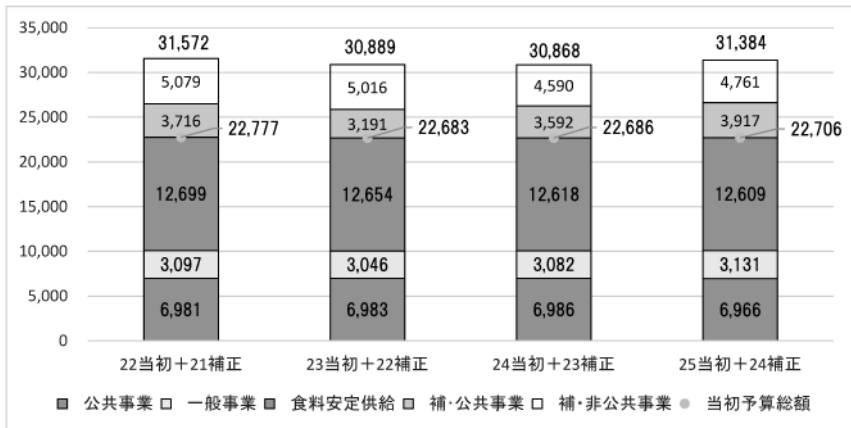
当初予算総額のうち、公共事業費が六九六六億円（対前年度当初予算比二〇億円、〇・三％減）で、このうち農業農村整備事業が三三三・一億円（同五億円増）である。非公共事業費のうち、食料安定供給関係費（後述）が一兆二六〇九億円（同九億円減）、一般事業費が三三三・一億円（同四九億円増）である。

この間、農林水産関係の当初予算額は停滞的である。そのため、経済対策・物価対策と公共事業費を中心に補正予算を要求し、前年度補正予算と当該年度当初予算を合わせて予算額を確保し、事業を推進するかたちになっている（図1）。

たとえば二五年度は、二四年度補正予算（八六七・八億円）で例年どおりTPP等関連対策の畜産クラスター事業（三七・一億円）や農林水産品輸出拡大対策（二九・五億円）、肥料の国産化（六四・四億円）、国産飼料の拡大（一三・三億円）などを確保した。その上で、二五年度事業として「食料安全保障の確保に向けた構造転換」の展開をし

図1 農林水産予算の推移（2022～2025年度、当初予算＋前年度補正予算）

単位：億円



資料：農林水産省資料および財務省資料により作成

注）食料安定供給関係費は、財務省の区分による。

ようとしている。

補正予算の獲得に頼った予算確保は、農林水産関係の当初予算が国の一般歳出に占める比率を低下させることになる。国の一般会計から国債費と地方交付税交付金等を差引いた一般歳出に占める農水当初予算の比率は、一四年度の四・三％から二五年度三・三％に低下している。

国の予算編成の特徴

二五年度国家予算で目立つのは、第一に国債費の増加である。「異次元の金融緩和」「国債増発による財政出動」というアベノミクスの後遺症の一端が、金利の生まれ始めた中で発生してきたのである。

第二に、防衛費の突出した増加である。安倍政権は、安保法制を制定したように、防衛費の拡大を主導してきた。

国の財政全体を膨張させつつ、社会保障費の徹底した抑制、農水予算をはじめ文教予算・福祉予算などの抑制をつうじて財源を防衛費に回してきた。

一般歳出の中で増加の著しいのは、防衛費と社会保障費である。

二三年度からの防衛力整備計画の下で、一般会計の防衛費は、二二年度五・四兆円から二三年度六・八兆円、

二四年度七・九兆円、二五年度八・七兆円と拡大した。

後年度負担などの大幅な削減があるというものの、防衛費の急膨張である。特に二三年度は、決算ベースでみると、防衛省所管経費七・一兆円に加え、防衛力強化資金への繰入れ（財務省所管）が四・四兆円にのぼり、合計一一・五兆円にものぼっている。

一方、年金給付・医療給付などを含む社会保障費は、当初予算ベースで、一九年度三四・〇六兆円から二四年度三七・七二兆円、二五年度三八・二八兆円と増加している。しかし、これは、推定される自然増（二四―二五年度は六五〇〇億円程度増）を薬価改訂・医療制度改定などによる減額（二五年度は一三〇〇億円程度）で、「高齢化による増加分」（二五年度四九〇〇億円程度、年金スライド分含む）に圧縮した結果である^①。

社会保障費の増額を「高齢化による増加分」の枠内におさめる手法は、政府の「骨太の方針」の新経済財政再建計画にもとづいて一九年度からとられている。

国の一般歳出予算の編成は、まず社会保障費の圧縮をおこない、その後に農水予算を含む他の予算事項を編成することになる。他の予算は、公共・非公共予算とも圧縮・削減せざるをえない。その中で、防衛費だけが例外扱いされている。

農水関係の当初予算が圧縮されつつけてきたのは、こ

のためである。

二五年度農水予算の性格

二五年度農水予算は、改正基本法の下での新たな基本計画の実現、三〇年度までの五年間の「食料安全保障の確保に向けた構造転換集中期間」に具体化の一步を踏み出すものとして位置づけられている。

そのため、①食料安全保障の強化、②農業の持続的な発展、③農村の振興、④みどり戦略による環境負荷低減に向けた取り組み強化、⑤多面的機能の発揮、⑥森林・林業・木材産業総合対策、⑦水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化――の柱が立てられている。

米の不足、小売価格の高騰・高止まりといった問題から、新たな基本計画は、二七年度からの水田政策の転換を打ちだしている。これは、米政策・水田政策のあり方とともに、水田活用・畑作物の直接支払い交付金を中心とする経営所得政策のあり方、関連して多面的機能支払い・中山間地域等直接支払い・環境保全型農業直接支払い等のあり方、みどり戦略との関連などが検討課題となる。

与党（自民党）は、「構造転換」のための予算を別枠で確保するよう要望した。また、衆参両院の農水委員会は、新たな基本計画について審議したが、基本計画の閣

議決定に合わせて、それぞれ基本計画にもとづく施策の推進について決議を公表した。基本計画の問題点を特に水田政策の転換を中心に指摘し、予算確保を求めている。

新たな基本計画が打ちだした政策方向には、いくつもの問題がある^②。

ここでは、基本計画のもつ問題点を視野に入れながら、農業政策と地域政策を中心に、財務省が示している農水予算の非公共事業のうち食料安定供給関係費について、予算規模を含めた検討を進めたい。政策転換を考える場合、その予算規模と財源の検討が不可欠だと考えるからである。

二、食料安定供給関係費

食料安定供給関係費の推移

食料・農業・農村基本法が制定されてから、財務省は、農水予算の内訳を、公共事業と非公共事業とし、非公共事業については食料安定供給関係費とそれ以外の一般事業費に区分した。（農水省も、一時期、この区分を採用していた。）

食料安定供給関係費のなかみについては、二一年度から農業者年金基金経費・林野関係費などが算入された。そのため、二〇年度以前と二一年度以降との直接比較が

できない。だが、食料安定供給費には、経営所得安定対策費といった所得政策費が含まれている。所得政策の推移についての分析に、一定の有効性をもつ。

食品安全と食料安全保障

非公共事業のうちの食料安定供給関係費については、第一に、基本法の制定時（一九九九年）から、食品の安全・消費者の信頼回復・確保対策（表1の(4)）を前面にかかげ、同時に食料安全保障確立対策（同(5)）をかかげてきた特徴がある。

これは、基本法制定時や当初に、雪印加工乳食中毒や口蹄疫の発生、日本初の牛海綿状脳症（BSE）患者の発生が起こったからである。当時、食品安全行政の確立が急がれた。

食料安全保障確立対策の柱は、主要食糧（米麦）管理のための食料安定供給特別会計の食糧管理勘定への繰入れである。食糧法（一九九五年施行）の下で、米麦の管理における政府の役割は貿易と備蓄に限定された。国内米（備蓄米）とMA等輸入米は売買差損と管理コストで多額の損失が生じる（二三年度決算で国内米会計は損失額四七八億円、輸入米会計は損失額六八四億円）。国内麦は二〇〇五年度から民間流通にほぼ移行し、〇七年度から政府管理から外された。輸入麦の売買差益（マーク

アップ）を国内麦の振興（畑作物の直接支払交付金）に仕向ける仕組みであるが、近年、輸入麦会計も損失額を出している（損失額は二三年度決算一一六九億円、二三年度決算四〇一億円）。この米麦管理の損失を一般会計からの繰入れで補填している。⁽³⁾

食料安全保障では、表示していないが、緊急食糧支援事業費補助金がある（二二年度八四億円、二三年度七八億円）。政府保有米の貸し付けによる緊急食糧支援の実施で、償還時に発生する損失の補填と運営経費を補助している。

食料安全保障の確立が、国内外の視点から組み立てられていることに留意したい。

経営所得対策（水田活用と畑作物等）

第二は、水田活用の直接支払交付金と畑作物の直接支払交付金の位置づけである。

水田活用の交付金は、国産農産物生産基盤強化等対策（表1の(9)）のなかにある。この項目には、畜産・酪農の経営安定対策や野菜価格安定対策が含まれている。水田活用の交付金は、自給率の低い麦・大豆・飼料作物の増産を目的とする位置づけなのである。

一方、担い手育成・確保等対策（表1の(6)）に、畑作物の交付金（特会農業経営安定勘定への繰入れ）が位置

表1 食料安定供給関係費の推移（2018～2023年度、決算ベース）

単位：億円

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(1)新市場創出対策費	—	—	—	—	379	112
(2)農水産物・食品輸出促進対策	80	118	200	448	634	221
(3)国産消費拡大・食農連携深化対策	5	4	1,163	1,352	217	9
(4)食品安全・消費者信頼確保対策等	81	87	85	85	81	83
(5)食料安全保障確立対策等	1,096	1,161	1,164	1,238	2,180	2,102
特会食糧管理勘定へ繰入れ	863	890	890	891	1,912	1,710
(6)担い手育成・確保等対策等	2,652	2,567	2,884	3,971	3,755	3,619
新規就農対策	237	208	243	249	252	234
特会農業経営安定勘定へ繰入れ	828	823	957	970	1,059	1,103
特会農業再保険勘定へ繰入れ	543	540	554	610	636	504
(7)農地集積・集約化等対策	582	506	500	503	460	452
(8)農業生産基盤整備推進費	..	..	..	249	263	311
(9)国産農産物生産基盤強化等対策	5,132	5,022	6,222	5,744	7,748	6,691
水田活用の直接支払交付金	2,986	2,938	2,960	3,280	3,228	3,892
肥料価格高騰対策	—	—	—	—	657	895
配合飼料価格対策等				230	2,431	—
加工原料乳生産者補給金等	299	322	475	321	1,514	494
畜産経営安定対策等	353	353	353	407	353	373
(10)農業・食品産業強化、6次産業化	232	283	538	—	—	—
6次産業化市場規模拡大対策	—	—	105	—	—	—
(11)農村整備推進対策費	..	..	..	769	774	775
多面的機能支払交付金	..	..	..	487	487	488
中山間地域等直接支払交付金	..	..	..	258	261	261
(12)農山漁村活性化対策費	..	..	..	191	208	211
(13)森林整備・保全費等				205	201	188
(14)水産資源回復対策費等	260	294	259	306	325	266
(15)漁業経営安定対策等	799	931	1,709	1,541	1,379	1,320
計	11,219	11,213	14,985	17,716	19,470	17,258

資料：財務省「決算の説明」各年度、食料安定供給関係費、などにより作成

注1）食料安定供給関係費は、財務省による非公共事業のうちの区分による。2021年度から、農業者年金経費・林野関係・地域政策等を算入して拡大された。そのため、2020年度以前と2021年度以降とは接続されない。

2）いずれも、支出済出額である。

3）表記の「特会」は、食料安定供給特別会計。

づけられている。

（畑作物の交付金は、担い手（認定農業者・集落営農等）に限定されて、麦・大豆・てん菜・でんぶん原料バレイシヨを対象に直接支払交付金が支払われる。食料安定供給特別会計の農業経営安定勘定をつうじて運営され、麦については輸入麦の売買差益を原資に食糧管理勘定から繰入れられ、てん菜等については糖価調整金を原資に農畜産業振興機構から納付される。不足分は、一般会計から農業経営安定勘定に繰入れられる⁴⁾。

また、農業共済（米麦の作物保険）や収入保険の国の負担分は、食料安定供給特別会計の農業再保険勘定への繰入れによって手当てされている（表1(6)の特会農業再保険勘定繰入れ）。

地域政策の位置づけ

第三には、食料安定供給関係費に地域政策としての多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金が位置づけられた（表1の(11)）。

基本法は、農村地域は「農業の持続的な発展の基盤」と位置づけている。また、二〇年三月閣議決定の基本計画までは、「産業政策と地域政策を車の両輪として推進する」としていた。食料安定供給関係費への地域政策費の算入は、こうした点を意識したものといえる。

農水産物・食品の輸出促進対策

第四の特徴は、食料安定供給関係費のなかに、農林水産物・食品の輸出促進対策費が位置づけられてきたことである。輸出促進対策費は近年、増額され、輸出用米を含む新市場創出対策費も新設された。

農林水産物・食品の輸出促進対策は、二四年度補正予算で三九一億円、二五年度当初予算で一二四億円を確保している。輸出用米を含む新市場開拓用米や加工用米、米粉用米の低コスト生産を支援するコメ新市場開拓等促進事業は、二五年度当初予算一一〇億円である。

水田政策転換と地域政策・環境政策

新たな基本計画は、二七年度からの水田政策の転換を打ちだした。米は増産し、輸出货量を増やす。米は、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策を推進し、新市場開拓用米、米粉用米等を支援する。麦・大豆・飼料作物は、水田、畑にかかわらず、「生産性向上に取り組む者」に対する作物ごとの支援へと見直す。国産飼料は、飼料用米中心の体系から、青刈りトウモロコシなどの生産を振興する。有機や減農薬・減肥料栽培を、主食用米も含め、支援する。産地交付金は、水田、畑にかかわらず、条件不利地域も

含め、地域の実情に応じた産地形成を促進する仕組みに見直す。中山間地域等直接支払は支援を拡大、多面的機能支払は活動組織の体制を強化する。

予算は、水田活用の交付金を見直し、既存施策も再編し、その財源を活用する。

担い手への農地集積・集約化等の支援制度を見直し、強化する―といった農業経営の大規模化をなかみとした「政策転換」である。

ここでは、米政策・水田政策の転換にともなう経営所得政策、さらに地域政策・環境政策について、予算上の問題を考えていきたい。

三、経営所得政策の課題

経営所得安定対策の推移

民主党政権の下で、一〇年度から農業者戸別所得補償が実施された。一二年末の総選挙で自公政権が復帰、安倍政権となった。戸別所得補償は経営所得安定対策と名称を変えたが、一三年度はその体系がそのまま引き継がれた。一四～一七年度は、米の直接支払交付金が半分に減らされ、畑作物の直接支払交付金は担い手に対象が絞られた。一八年度の農政改革は、米の直接支払を廃止し、主食用米の生産数量目標を都道府県に示すことも廃止された。

二四年夏に米不足が起こり、米小売価格の高騰・高止まりがつづき、備蓄米が市場放出された。その中で米政策・水田政策の転換である。米価は需給状況を反映して市場で決まるといっても、その市場は集荷競争が激化してJAの米集荷率が極端に低下した市場である。価格変動のクッションとなるべき米の備蓄在庫もほとんどが取り崩された。水田政策の転換によって混乱の事態をおさめることも困難視される状況にある。

戸別所得補償から経営所得安定対策に至る所得政策の推移(表2)をみると、販売農家すべてを対象にした戸別所得補償の総額は、畑作物の直接支払を担い手に限定した経営所得安定対策の総額とそれほど差が生じていない。戸別所得補償のモデル事業を実施し、米の所得補償の変動補填を発動した一〇年度が、総額六〇〇億円を超えただけである。

近年は、水田活用の直接支払で飼料用米の交付金が削減されたが、畑地化の促進で予算を増額し、輸出用米などの新市場開拓用米や加工用米、米粉用米の低コスト生産等に支援するコメ新市場開拓等促進事業が別枠で推進されている。

畑地化促進は、水田活用の直接支払交付金の当初予算内に組みこまれているが、二三年度補正で七五〇億円、二四年度補正で四五〇億円が措置されている。

表2 戸別所得補償・経営所得安定対策の支払実績の推移（2010～2023年度）

単位：億円

		米の所得補償		水田活用 の交付金	畑作物の 交付金	加算交付金	総 額	収入減少影 響緩和対策
		定額部分	変動部分					
戸別所得 補償	2010	1, 529	1, 539	1, 890	1, 271	—	6, 229	83
	2011	1, 533	—	2, 218	1, 578	36	5, 365	7
	2012	1, 552	—	2, 223	1, 781	47	5, 603	2
	2013	1, 559	—	2, 161	1, 675	2	5, 397	47
経営所得 安定対策	2014	747	—	2, 498	1, 859	8	5, 112	516
	2015	715	—	3, 048	2, 113	—	5, 876	332
	2016	708	—	3, 168	1, 754	—	5, 630	179
	2017	705	—	3, 141	1, 985	—	5, 831	54
	2018	—	—	2, 986	1, 732	—	4, 718	69
	2019	—	—	2, 938	2, 197	—	5, 134	4
	2020	—	—	2, 960	2, 058	—	5, 018	49
	2021	—	—	3, 280	2, 263	—	5, 544	397
	2022	—	—	3, 228	2, 118	—	5, 346	184
	2023	—	—	2, 970	1, 926	—	4, 929	528
	2024	—	—	3, 015	1, 992	—	5, 007	419
	2025	—	—	2, 870	2, 024	—	4, 894	446

資料：農林水産省、農業者戸別所得補償制度および経営所得安定制度等、収入減少影響緩和対策の支払実績、各年度、などにより作成

- 注1) いずれも交付金支払い実績。ただし、2024年度、2025年度は当初予算額。
2) 2010年度の畑作物の交付金は、生産条件不利補正対策（ゲタ対策）の支払実績。
3) 加算交付金は、戸別所得補償制度における規模拡大・再生利用・緑肥輪作加算の合計。
4) 収入減少影響緩和対策は、年産ごとの支払実績。なお、2023～2025年度は当初予算額。

コメ新市場開拓等促進事業は、二四年度当初予算、二五年度当初予算とも一〇億円が計上されている。

農地集積・集約化による大規模化

米の増産政策では、輸出を含む需要拡大、大区画化やスマート技術の活用などで生産性を向上させ、新市場開拓用米と米粉用米等の低コスト生産を促進する。そのために担い手がより多くの離農農地を引き受けられるように、農地集積・集約化対策を強化するとの方向が打ちだされている。

農地バンクをつうじた担い手への農地集積・集約化事業が一四年度から実施されているが、担い手の農地集積率は二五年三月末時点でも六一・五％にとどまっている。

大規模法人経営や集落営農の組織化により、農業経営の大規模化が進んだ。しかし、大規模農業経営が中小規模経営の離農跡地を引き受けきれず、農業経営全体の経営耕地面積が減少していく状況が続いている。

稲作経営でも大規模化が進んだ。水稲作付面積規模一五ha以上層の作付面積シェアは、二〇年時点で二七・二％である。一方で、作付面積規模二ha未満層の作付面積シェアは三割、三ha未満層まで広げれば四割近くになる。

こうした中小規模層の稲作の維持がなければ、米の増産は実現できない。

改正農振法は、中小規模複合経営や半農半Xなど副業的経営を、農地を継続的に利用する「農業を担う者」として「地域計画」に位置づけるとした。改正基本法は、これらの中小規模複合経営や副業的経営を「担い手以外の多様な農業者」と位置づけた。

農地行政の現場では、「地域計画」の策定が一段落し、一〇年後をにらんだその具体化に向けて動いている。農地集積・集約化対策の予算（二四年度補正八〇億円、二五年度当初一六五億円）は、担い手と「多様な農業者」という農地を継続的に利用する者を確保・維持する予算として意味をもたせるべきである。

農地面積維持のための直接支払

新たな基本計画は、農地面積四一二万haの確保を政策目標に据えた。

農地は、農業生産活動をつうじて農地として維持・保全される。農地面積の維持・保全のためには、少なくとも副業的経営まで含めた、担い手と「担い手以外の多様な農業者」を対象にした農地面積維持のための直接支払の必要性がでてくる。その場合、中山間地域など条件不利地域では経営耕地面積規模が小さいため、農地面積単

位の直接支払だけでなく、別途の加算措置を検討する必要がある。

四、地域政策・環境政策の展開

日本型直接支払の展開

日本型直接支払として一四年度から、多面的機能支払（農地維持支払、資源向上支払）、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払が推進されている（表3）。

各直接支払とも、二五年度を初年度として新たな対策期間に入っている。多面的機能支払は協定の広域化がはかられ、中山間地域等直接支払は体制整備単価の取組み要件としてネットワーク化計画の策定が据えられた。

環境保全型農業直接支払は、有機農業の交付金単価を引き上げ、移行期を重点にして支払う仕組みとなった。

また、二七年度から「みどりの食料システム戦略」の枠組みの中に入れられることになっている。

一四年度から二三年度は直接支払交付金総額の支払実績を表示し、二四年度・二五年度は国費負担分の予算額（推進費を含む）を表示した（表3）。

予算額が交付金支払い実績の半額程度であるのは、交付金支払いの財源について国費負担が五〇％であるためである。地方自治体の負担は残り五〇％であるが、地方自治体負担の一部は地方交付税交付金等による財政措置

表 3 日本型直接支払の支払実績の推移（2014～2023年度）

	多面的機能支払		中山間地域等直接支払		環境保全型農業直接支払	
	取組み面積 万ha	交付金額 億円	交付対象面積 万ha	交付金額 億円	取組み面積 万ha	交付金額 億円
2014年度	196.2	838.0	68.7	541.8	5.77	34.0
2015年度	217.7	905.8	65.4	514.1	7.42	42.1
2016年度	225.1	934.4	66.1	523.3	8.46	45.8
2017年度	226.6	934.7	66.3	528.7	8.91	45.9
2018年度	229.3	935.9	66.4	530.9	7.95	45.1
2019年度	227.4	940.7	66.5	533.4	7.98	45.4
2020年度	229.1	941.1	63.9	521.8	8.08	44.5
2021年度	231.1	941.0	59.7	523.7	8.17	45.0
2022年度	231.8	941.2	60.2	529.8	8.28	46.0
2023年度	233.1	943.2	61.2	530.0	8.65	48.3
2024年度	..	485.9	..	261.0	..	25.5
2025年度	..	500.5	..	284.6	..	26.9

資料：農林水産省、多面的機能支払交付金および中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の各実施状況、各年度、などにより作成

注 1）多面的機能支払の取組み面積は農地維持支払の取組み面積。

2）交付金額は、直接支払交付金の支払総額。

3）2024年度、2025年度は、国庫負担分の予算額。

（地方財政措置）で対応されている。

中山間地域等直接支払については、地方財政措置が三九％であり、実質的な地方負担は都道府県六％、市町村五％である。多面的機能支払と環境保全型農業直接支払は、地方財政措置が四〇％で、実質的な負担は都道府県六％、市町村四％である。

実質的な地方負担のあるメリットは、知事特認・地方特認の取り組みが直接支払交付金の対象となることである。

また、デメリットは、予算の配分が実績主義におちいることである。たとえば環境保全型農業直接支払は、予算の範囲内で対応するとされ、六月までの計画申請が予算額を超えた場合、予算配分額を削減したり、交付金単価を引き下げたりすることになってしまう。

ただし、二五年度予算における地域政策は、新たな対策期間に入り、いずれも増額されている（表 3）。

転換期の地域政策

地域政策もまた、水田政策の転換がいわれる中で、転換期に入っている。

麦・大豆・飼料作物などの経営所得対策の交付金が作物ごとになると、交付金交付対象が個別経営になってくる。経営面積の大小が交付金総額の大小になってしま

う。米についても、輸出用米・米粉用米・加工用米など用途別になると、交付金交付対象が個別経営となり、経営面積や収穫数量の大小が交付金総額の大小となって表れてくる。

多面的機能支払も中山間地域等直接支払も交付金交付対象は集落組織である。集落共同活動の継続・維持を評価しなおして、地域政策のあり方を構想する必要がある。

環境保全型農業直接支払は、個別経営に対する支援の体系に組み直す必要がある。また、中山間地域等の条件不利地域対策も、農地利用を継続・維持する個別経営に対する支援の体系を検討する必要がある。効率性重視の政府にとってはおそらく構想外にある副業的経営を含む「多様な農業者」（地域計画に位置づけられた「農業を担う者」）についても、農地利用の継続・維持に対する直接支払を構想する必要がある。そうでないと、地域社会の維持が一段と困難になる。

まとめにかえて

米問題をめぐる「騒動」から、水田政策の転換が強くいわれている。その中で、農林水産予算について、非公共事業のうちの「食料安定供給関係費」について、特に経営所得安定対策と地域政策を中心に、概観した。そこ

で気づくのは、次の二つの視点が軽視されている、あるいは忘れられていることである。第一は、改正農振法が、農地を継続的に利用している中小規模複合経営や副業的経営等を「農業を担う者」として「地域計画」に位置づけたこと。第二は、人口減少などの下でも「地域社会を維持する」と改正基本法が宣言したこと。この軽視されている二つの視点を重視しながら、政策転換を方向づけていく必要がある。

注

- (1) 大来志郎・末光大毅「令和7年度社会保障関係予算のポイント」（財務省広報誌『ファイナンス』七一四号、二〇二五年五月）。
- (2) 新たな基本計画の問題点、課題等については、本誌八七九号、二〇二五年六月、所収の各論文。
- (3) 米麦管理の問題については、神山英雄「経営所得安定対策とその財政構造」（1）本誌八六九号（二〇二四年七月）、（2）本誌八七一号（二〇二四年十月）を参照されたい。
- (4) 経営所得安定対策の財政構造については、前掲、神山英雄論文。